【速報版】

１．議事日程

〔令和８年第３回安芸高田市議会９月定例会 第５日目〕

令和８年９月１１日
午前１０時開議
於　　安芸高田市議場

日程第１　　会議録署名議員の指名
日程第２　　議案第57号　安芸高田市企業立地奨励条例の全部を改正する条例
日程第３　　一般質問

２．出席議員は次のとおりである。（１６名）

１番	益田一磨	２番	佐々木智之
３番	熊高慎二	４番	浅枝久美子
５番	小松かすみ	６番	南澤克彦
７番	山本数博	８番	新田和明
９番	山根温子	１０番	児玉史則
１１番	大下正幸	１２番	熊高昌三
１３番	宍戸邦夫	１４番	金行哲昭
１５番	秋田雅朝	１６番	石飛慶久

３．欠席議員は次のとおりである（なし）

４．会議録署名議員

１２番	熊高昌三	１３番	宍戸邦夫

５．地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（１７名）

市長	藤本悦志	副市長	杉安明彦
教育長	猪掛公詩	総務部長	新谷洋子
総務部政策統括監	佐々木満朗	危機管理監	神田正広
企画部長	黒田貢一	市民部長	北森智視
福祉保健部長兼福祉事務所長	高下正晴	産業部長	小櫻静樹
建設部長	佐々木宏	消防長	吉川真治
教育次長	森岡和子	企画部次長	小林崇文
総務課長	玉井郁生	財政課長	塚本真樹

政策企画課長　　松　田　祐　生

６．職務のため議場に出席した事務局の職氏名（４名）

事　務　局　長	井　上　和　志	事務局次長	國　岡　浩　祐
総　務　係　長	宗　近　弘　美	主　任　主　事	波多野　奈　美

〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜

午前１０時００分　開議

○石　飛　議　長　　定刻になりました。ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、本日の会議の運営について、過日、議会運営委員会を開き御協議いただいておりますので、その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

大下議会運営委員長。

○大下議会運営委員長　　おはようございます。

本日の会議の運営につきまして、9月8日に議会運営委員会を開き、次のとおり決定いたしましたので報告をいたします。

追加案件となる議案第57号は、提案理由説明の後、質疑を行い産業厚生常任委員会へ付託することといたしました。

以上、報告を終わります。

○石　飛　議　長　　以上で報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１　会議録署名議員の指名

○石　飛　議　長　　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において12番　熊高議員、及び13番　宍戸議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第２　議案第57号　令和７年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）

○石　飛　議　長　　日程第2、議案第57号「安芸高田市企業立地奨励条例の全部を改正する条例」の件についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

藤本市長。

○藤　本　市　長　　おはようございます。提案理由の説明を申し上げます。

本案は、本市の産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、企業立地奨励制度を拡充するよう所要の改正を行うものです。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○石　飛　議　長　　以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なし）

○石　飛　議　長　　質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

本案につきましては、お手元の付託表のとおり、産業厚生常任委員会に付託して審査することにいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第３　一般質問

○石 飛 議 長　　日程第3、先日に引き続き、一般質問を行います。
一般質問の順序は通告順といたします。
それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。
15番　秋田議員。

○秋 田 議 員　　皆様、おはようございます。15番　秋田雅朝でございます。
通告書に基づき、大枠1点について一般質問をさせていただきます。
今回は、幸運にも2日目のトップバッターを務めさせていただくことになりました。なかなか慣れるものではございませんが、光栄に思っております。とは申しましても、昨晩は緊張して寝つきが悪くございました。少々寝不足でございます。
関東地区の大学駅伝、箱根駅伝でいうと、2日目の1区は箱根の山下り。一気に駆け下りていこうかと思っておりますが、転がり落ちるかも分かりませんが、一生懸命頑張っていきたいと思います。
市長・教育長におかれましては、本市の未来を担う子どもたちの教育について質問させていただきますので、昨日同僚議員からございましたように、熱い答弁のほうをよろしくお願いいたしたいと思います。
今日の質問は、先般議会で行いました地域懇談会で市民の方からいただいた御意見、学校教育についてでございますが、市民の意見では、特に中国新聞8月4日付、昨日一般質問ありましたけど、記事により特に学力についての熱心な御意見をいただきました。このことを受けて、学力向上という面について今日は1点に絞って質問をさせていただきます。
それでは、質問のほうに入らせていただきます。教育振興の充実について、6項目伺います。
本市の教育の推進は、安芸高田市教育大綱の具現化を目指し、「第4次安芸高田市教育振興計画」を基として推進されてきたと思っております。この計画は、2024年度から2027年度までを計画期間とし、本市教育の進むべき方向性と施策を示した指針であり、位置づけとして、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画と認識をいたしております。
この計画を基に、本市の教育が進められてきた中で、学校教育の現状について、取組の基本的な考え方・課題等を教育振興基本計画、あるいは安芸高田市学校教育推進プランを基に以下の質問をさせていただきたいと思います。
まず、1点目でございます。基礎基本の徹底についてということで質問させていただきます。
主体的な学びを促す教育活動の推進において、基礎基本の徹底は重要課題であり、この取組を充実させることが児童生徒の学力向上につながるという認識の下で、次の点について伺います。
①授業力を磨き、学力を高めるための工夫・改善について次の2点を伺います。

ア、学力向上戦略による児童生徒の知的好奇心の高揚を図る授業づくりや、学びの質を追求する授業改善について、学校現場と教育委員会の連携はどのようにされているのかをまずお伺いいたします。

○石 飛 議 長　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　秋田議員の質問にお答えをします。

教育委員会では、従来の学力向上戦略の要素も引き継ぎながら、今年度、新たな学校教育の推進を目指し、4月に安芸高田市学校教育推進プランを策定、公表をいたしております。

教育委員会と学校現場の連携ということでございますが、まず毎月行われる校長研修会あるいは2か月に1回行われる教頭研修会、そういった場を通じて、教育委員会としての方針、必要な連絡等を行い、日常的な連携を図っております。

また、授業改善に関しましては、指導主事を学校へ派遣し授業参観等を行い、その後、指導助言等を行っている状況でございます。

○石 飛 議 長　以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　ただいま答弁をいただきました。

校長、教頭の研修会、それから指導主事が派遣をして、この質問をさせていただいたのは授業づくり、あるいは授業改善が児童生徒の学力向上につながるということになると、やっぱり学校現場のほうが主体でいろんな計画、あるいは授業内容と研究課題等を進められるのではないかということでお伺いをしたんです。今答弁で、だからそうなったときに教育委員会としてはどういったことでつながりがあるのかなということで質問させていただいたんですが、派遣をしていろいろ校長先生、教頭先生、主事、その後もう一度教育委員会とか、学校のことを含めた研修会、検討会等を開かれて次へつながれていかれてるんだろうとは思うんですが、その辺りを確認させていただきたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　基本的には、指導主事が学校現場に行って、授業の内容を見て指導・助言を行う。これは教育委員会の中では、教育推進プランに基づいてどういった授業づくりが必要かということを打合せをしておりますので、その内容と照らし合わせてうまくそれが指導できているかどうかということを指導して、先生の授業力の向上ということを図っているものでございます。

当然、大抵の来た指導主事が、また学校教育課の中で情報を共有しながら、次の改善に向けてまた取組をしていくということを繰り返しております。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　次の質問に移ります。

イでございます。イのオール安芸高田教育として研修の充実を掲げてございますが、教育推進会との連携も含めて取組についてどのように評価されているかを伺うものでございます。

先ほど、学力向上戦略というのを先ほど申しましたけども、これは今からも出てまいりますので、これはあくまでも2020年度から2025年度までの計画期間のものだというふうに認識をしておりますので、第4次教育振興基本計画の前の第3次の段階でのことになろうと思うんですが、これは引き続き第4次の教育基本振興計画にも入っておりますので、改めてそこの辺りで伺ってまいるのですが、今のオール安芸高田教育、これもその前の計画になってたかも分からんのですが、そうしたものを踏まえて評価はどのようにされているかを伺うものでございます。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長　安芸高田教育推進会は、広島県教育委員会及び安芸高田市教育委員会の指導の下に、学習指導要領の法令等に従って自主的・創造的な教育活動を行い、教職員の資質向上と学校教育の振興を図ることを目的としております。

特に、小規模校が多い本市において、教職員の人数も少なく、中学校において同一の教科の先生がいない学校も多いという状況の中で、学校間の横のつながりを充実させるためにつくられた組織でございます。

本会は、教職員の自主的な学びや交流を支援・促進するための組織であり、教育委員会がその取組を直接評価するようなものではありませんが、同推進会とは密に連携をしながら研修の充実などに努めている状況でございます。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　次の質問に移ります。

②の学力の定着状況や課題の分析について、次の3点を伺うというものです。

まず、アとして全国学力・学習状況調査やその他標準学力調査等を活用し、学力の課題や分析を行い、学習習慣の改善を図る。これは教育振興基本計画に掲げてございますが、これまでいろいろとテストありましたけれども、これまでの取組についてどのようにお考えか、見解をお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長　毎年度4月に全国学力・学習状況調査、1月に市の学力調査を実施し、児童生徒の学力や学習状況を調査しております。各学校においては、こ

れらの調査結果から課題を詳細に分析し、日々の授業における指導方法の工夫や学習習慣の改善につなげています。

教育委員会としましても、各学校の分析結果に対する指導・助言を行うとともに、優れた取組や指導法の横の展開を図るなど、学校現場の授業改善をサポートしている状況でございます。

○石 飛 議 長　以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　この質問をさせていただいたのは、学習習慣の改善を図るということは、これは学力向上につながるので、ここのところはそういった連携を密に進めていただきたいということでお伺いいたしております。

次の質問に移ります。

イとして、2026年度全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの広島県内の市町別正答率平均スコア結果の第一弾。これ第三弾まであると書いてあったんで、第一弾の公表でしたが、どのように受け止められているのか、所見を伺うものです。

この質問につきましては、昨日金行議員のほうもございましたけれども、金行さん英語が主体の話だったと思うので、相対的な結果について所見のほうを、市長も含めてお伺いをさせていただきたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

今回の全国学力調査の結果につきましては、まず子どもたちの一人一人の日々の頑張りと丁寧に受け止めております。既に教育委員会に対しては、本調査から得られた課題をしっかりと整理・分析するよう指示をしたところでございます。

子どもたちの学びを支えることは、本市の未来を開く大切な仕事です。引き続き教育委員会と連携をし、子どもたちが安心して力を伸ばせる環境づくりに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長　猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長　本市の結果を前年度と比較しますと、小学校の算数、中学校の国語、数学は全国平均との差は縮まっておりますけども、小学校の国語、中学校の英語について大きな課題があるというふうに分析をしており、この現状は大変重く受け止めております。

本調査は、自治体間の序列化や優劣を競うものではなく、地域ごとの教育的課題を客観的データから見いだし、日々の指導改善や教育施策の充実に生かすための検証ツールと捉えています。

この状況を打開するため、各学校長と緊密に協議して現場の課題感を共有するとともに、授業改善の要である教職員を対象とした実践的な研修会を速やかに実施して、指導力の向上を図ってまいりたいというふう

に考えております。

○石 飛 議 長　以上で、答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　市長のほうは、教育委員会と連携をしながら今後のことは、昨日ちゃんと答えていらっしゃいますので気持ちは分かっております。

教育長としては、前年度、7年度の例を比較して細々答弁をいただいたのですが、私のほうも考えておりますのが、2026年の4月、いわゆるさっきありました安芸高田市学校教育推進プランの中では、現状というタイトルの中で、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果を報告されておりまして、小・中学校ともに国語、算数、数学の平均正答率は全国あるいは広島県との比較をしてもともに低いという結果になっております。

5番目に課題という形で書いてございましたけれども、5点の課題を数えられており、その中の抜粋で一番目として授業改善を推進し、子どもの学力を高めるというのがございました。

こうしたことを踏まえて、今度はプランの中の6番目に、重点事業として教育振興基本計画の関連政策で、授業力を磨き、学力を高めるための工夫・改善。先ほど質問させていただいた部分ですが、改善においてつながっていくものというふうに認識は私はいたしております。

さらに遡りますと、2025年6月20日に開催されました総務文教常任委員会の所管事務調査で頂いた説明資料の中に、過去10年間の安芸高田市の平均値をずっと掲げておられて、全国学力・学習状況調査結果においても、小・中学校とも2021年度から全国・広島県と比較してもずっと低い値になっているということで、また先ほどの教育プランに戻りますが、今後について、評価指標では全国学力テストの平均正答率の目標値を掲げておられ、全国平均以上を目指す。トップレベルではなくて、全国平均以上を目指すというふうに書かれております。

この目標を達成するには、新たな学力いわゆる今日質問の主体である学力向上対策的な計画、取組が必要ではないかということでお伺いいたしておりますが、再度この辺り計画も含めてどのようにお考えか、教育長のほうにお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　今御紹介がありましたけれども、この数年ずっと全国平均を下回っているという状況がございます。それを踏まえて、やはりこれまでやってきたいろんな施策、これがどのような効果があって、実際どうなのかというところをやはりしっかり検証していく必要があるというふうに考えております。

○石 飛 議 長　教育委員会としましても、昨年以来、私もこの職に就きましてその状況については非常に大きな課題があるはずだというふうに受け止めてお

りますので、そこの辺りをしっかり検証していきながら、次の学力向上を目指した取組というものを進めていきたいというふうに考えております。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　ぜひ向上対策を進めていただきたいんですが、9月9日の中国新聞で、今度は2025年のＯＥＣＤ学習到達度調査というのがございます。高1学力トップ水準を維持と。5番以内には日本は入ってますよという記事が出ておりましたんで、そうした意味でも全国的に後れを取ってはいけないので、平均値以上は目指していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

ウです。教育大綱では、確かな学力の向上として学力向上戦略により、本市の児童生徒が県内でトップレベルの学力を身につけることができるよう、オール安芸高田で中長期的に取組を進めるとされておりますが、過去のことにもなるかも分かりませんが、大事なことですので見解のほう、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　確かな学力とは、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決をする資質、そういった能力等までを含めた学習指導要領で、そのように定義をされております。

本市におきましては、全国学力・学習状況調査の結果における順位や、数値目標のみにとらわれるのではなく、子どもたち一人一人がこれから総合的に身につけ、これからの社会を生き抜く力を確かなものとしていけるよう、日々の教育活動や指導の充実に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　この質問、教育大綱とまずは書きました。これは恐らく第2次、第3次の教育大綱の学力向上の戦略です。その中にあったんだとは思うんですが、いずれにしましても、この部分については学力向上戦略2024年までだったんですが、以前の大綱になるかもしれませんけれども、中長期的な計画ということが書いてございましたんで、5年ぐらいだと長期とは言わないと思うんで、中になると。

ということは、学力向上戦略が一旦切れたにしても、長期的な展開は何がしかでつくっていかなければいけないということで、今後そういう展開を図っていただきたいと思うんですが、それは市長も踏まえて、みんなで共有しながら進めてきたと思うんですが、そこら辺り、後ほどもう一回質問はしますんで、意見も含めてそこら辺りで再度また答弁をい

ただきたいと思います。

次の質問に移ります。

2番目の個別最適な学びの推進についてお伺いをいたします。

先般、文科省のデジタル教科書検討会議、この件につきましては8月10日の教育新聞ですが、ここの中で文科省が8月3日にデジタル教科書の発行や採択に関する検討会議の第4回会合を開いたという記事から抜粋をさせていただきました。学力へのデジタル教科書の影響についてということで、この中で報告がありました。

内容では、いつも使う児童生徒ほど、授業の理解について肯定的な回答が多かったということでございます。このことを踏まえて、次の2点についてお伺いをいたします。

①です。本市においてのデジタルと紙の教科書の使用バランスについてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

○猪 掛 教 育 長　本市では、指導者用のデジタル教科書についてはほぼ全ての教科で活用している一方で、学習者用のデジタル教科書については小学5年生以上の算数、数学及び英語では導入をしているものの、そのほかの授業では紙の教科書を主に活用しているのが現状でございます。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　デジタル教科書については、多分、令和7年度から始まったのかなというふうに、教育新聞等にそう書いてあったと思うんですが、だから、まだ全部がそういったわけではなくて、複合型というんですか。紙とデジタルということで、まだ本市においては今答弁では紙のほうが多いんだというふうに認識いたしております。いずれにしても、デジタルのほうに変わっていくんだろうということだと思っております。

次の②の質問のほうへ移らせていただきますが、本市のデジタル活用における学力への影響について所見をお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長　今年度、2026年度の全国学力・学習状況調査において、今までに受けた授業で、パソコン（ＰＣ）、タブレットなどのＩＣＴ機器をどの程度使用しましたかという児童生徒の質問事項がございます。本市の調査の結果とその質問のクロス集計というのがありまして、点数の部分とアンケートで答えた部分の比較、一緒にしてクロスをして集計をしますけども、その中では特に中学校の英語において若干相関関係が見られ、一般的にもデジタル機器をよく使用する学校ほど学力が高いという傾向が見られるというふうに認識しております。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　これもまた教育新聞の報道で、紙とデジタルを使うことの中で、デジタル教科書について韓国のほうで、スウェーデンとかノルウェーとか北欧もあったんですが、その研究をされておりまして、結果としてはデジタル教科書の効果は低学力層ほど大きく、児童生徒一人一人の個別最適な学びに資すると考えられるという結果が出ておりますんで、いずれにしても学力の影響は私はあると思ってます。答弁の中でそういうところも含めたんじゃないかと思うんで、これは今後また進めていただくことだというふうに思っております。

次の質問に移ります。

3番目、ゲーム行動症、これゲーム依存というのですか。学力への影響についてということでお伺いをいたしますが、ゲームのやり過ぎで日常生活が困難になるゲーム依存が若年層、10歳から29歳で増えているという記事がございますが、学業や健康に問題が生じてもこれをやり続けるという特徴があるということで、本市の状況についてお伺いをいたしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　ゲームに特化した調査というのは実施をしておりませんけども、全国学力・学習状況調査では、小学校では月曜日から金曜日、平日に1日に3時間以上スマートフォンやゲームを使っている児童の割合は51.4％ということで、中学校では66.6％。いずれも全国平均より高い数値というふうになっております。

学力との相関関係につきましては、小学校において使用時間が30分より少ないという層が最も学力が高い。それ以上になると、相対的に学力が低いという状況がございます。また、中学校においては使用時間が長いほど学力が低いという傾向がございます。

健康被害につきましては、これは因果関係がどうかというのは非常に証明は難しいわけですけども、過去10年間の小・中学生の視力検査の結果を比較したところ、小学生では悪化の傾向はほとんど見られないということがありますが、中学校ではいわゆる視力課題を抱える生徒の割合は、2016年度の58.5％から2025年度には66.3％というふうに増加をしており、全体の3分の2が何らかの視力の課題を抱えているという結果になっております。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　教育長のほうから、具体的ないろんなゲーム依存に対しての内容について答弁いただいたと思うんで、詳しくどうこうはないんですが、ただこれも質問した経緯は、それで学力が下がっていくということであれば、また何がしかの対策は考えていただきたいということなんで、結構中身を検討されているので、ぜひとも下がらない方向に行くようにゲームの

ほうも、把握はしづらいでしょうがお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

4番目の小・中学校教職員協働による教育についてお伺いをするものです。

安芸高田市教育の基本理念の学力向上戦略で取り組む施策に、「縦と横のつながりを重視して」というのがございます。そうした中で、令和8年7月23日の中国新聞に、教員の精神疾患離職最多という見出しで報道がございました。内容としては、2024年度の文科省の学校教員統計調査あるいは人事行政状況調査において、精神疾患で離職する要因に、ここなんですが、児童生徒に関することというのがまずあって、それから職場の中での対人関係ということがあるんだというふうに出ておりました。

このことを受けて、課題となるんではないかと。今後の学力向上対策としての課題になるんではないかという観点で、次の質問についてお伺いしたいと思います。

①です。本市において、こうした状況があるのかないのかをまずはお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　これは個人が特定されることもありますので、人数を申し上げることは控えさせていただきますが、本市においてもこのような状況の教職員が存在をしているという状況であります。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　多少にかかわらずあるということなので、次の②の質問のほうに入らせていただきます。

教員のメンタルヘルス、心の健康はあるということなので、これは課題と認識をさせていただきますが、さらなる方策が必要ではないかという思いから見解のほうを、これは市長も通告しとったと思うんですが、お願いしたい。市長・教育長でお願いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

子どもの教育を行う上で、教職員の心身ともに健康で生き生きと働くことができる環境づくりは、大変重要であると考えています。そのためにも、教職員の働き方改革を進めていく必要を感じています。

これまでも、学校校務員や給食支援員、ＩＣＴ支援員、そして個別最適な学び支援員など、専門職やサポート人員を配置し、教職員の負担軽減に努めてまいりました。今後も、教職員が抱える日々の負担や課題に対し、現場の実態に即した支援の実現に向けて教育委員会と連携をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長　猪掛教育長。

○猪掛教育長　教職員が元気に職務を行うということは、子どもに健全な教育を行うという上で大前提というふうに考えております。教育長としても、就任以来風通しのよい職場づくりを掲げて、校長へ指導をしているところでございます。

また、教職員の働き方改革も喫緊の課題です。教育委員会としては、2026年4月、今年の4月に安芸高田市市立中学校における働き方改革取組方針を策定し、教職員が元気に働けるような職場づくりを目指していくということで作成をしております。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　これは、まさしく働き方改革の１つになるのだろうというふうに思います。

決算でやればいいんですけど、令和7年度決算事務事業評価シートの中で、実施内容として教職員のメンタルヘルスチェックというのがあって、教職員のメンタルヘルスチェックを行い、各種の実態把握及び管理職の面談等による教職員の状況把握を行ったというのが、令和7年度の決算に書いてございますんで、そういうことはされていると思うんですが、増えるか少ないか。さっき人数のことはちょっと言われないということだったんですが、増えては学力向上について児童に対して先生、両方が健康で、しっかり勉強していくときに先生のそういうことがあるにすればチェックはさらなる重要な課題になるんだろうということで、ここのチェックはしっかりしていただきながら、今後も先生と生徒が一体となって学力向上の成果につながるようにしていただきたいということを申し添えておきます。

次の質問に移ります。

5番目の中学校の部活動改革についてということでお伺いをするものです。部活動改革については、昨日佐々木委員のほうからもございまして、内容的には地域展開の課題を伺われたり、維持費の経費のことを伺われたりしておりますんで、重複する部分あるかも分かりませんが、質問をさせていただきたいと思います。

国では、令和5年度から7年度までを改革推進期間と定め、令和8年度以降の6年間を改革実行期間として、期間内に休日の全部活動で地域展開を実現させることを目指されているということでございます。また、部活動の地域展開（地域移行）では、財源確保の課題があり、全国の自治体から財政支援を求める声が上がっており、国会議員超党派の議員連盟でこのことに対しての予算付の検討はされているというふうには認識しております。

本市では、2031年4月に統合中学校を開校予定となっていると認識し

ておりますので、このことを踏まえて次の3点についてお伺いをいたします。

まず１点目、本市の部活動改革の推進期間における進捗状況についてお伺いいたします。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　本市におきましては、昨日もお答えしたとおり甲田中学校のハンドボール部が、週休日には地域クラブ活動の安芸高田ハンドボールクラブとして活動しており、中体連等の大会へも地域クラブ活動として参加をしています。これは、県内でも非常に先駆けとなる取組ということだったわけでございますが、その他の部活につきましてはまだまだ実施ができていないというのが現状でございます。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　答弁としてまだまだ実施ができてないということで、お伺いしたのはこの3年間ですが、令和5年度から7年度までは推進期間なので、そこでやっておかなきゃいけないんだろうけどそれはできない。いろんな事情があるので。そこは認識をさせていただき、次へつなげていただきたいんですが、今度は経費のほうで、予算のほうで②の部活動の地域展開（地域移行）の今度は移行するに当たって財源確保について、来年度予算編成について市長のほうにお伺いをしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

まず、本年度の国の予算措置については、地方スポーツ振興費補助金や文化芸術振興補助金がありますけども、来年度の見通しについてはまだ示されておりません。引き続き国の動向をしっかりと注視しながら、必要な財源の確保に努めていきたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　きちんとまだ分かってないので、財源確保には努めるということで、これは要ると思うのでよろしくお願いしたいと思います。

③の次の質問に移ります。

統合中学校開校時に、国の改革実行期間、令和8年度から6年間、改革実行期間で地域移行は完了できるのか、所見のほうをお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　昨日の佐々木議員の質問における答弁と重なりますが、部活動の地域

展開につきましては、広島県の部活動改革推進計画に基づき、本市の方向性について具体化をしていく必要がございます。現在、そのための協議を開始しており、市長とも合意形成を図りながら、今年度中には取組に関する方針等が公表できるように準備を進めているところでございます。

中学校の統合時期というのも１つの目安、目標になるかというふうに捉えております。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　では、次の質問のほう、6番目に移らせていただきます。

今後の教育振興施策についてということでお伺いをするものですが、今後の教育振興については教育の将来展望を見据えた展開を図るとき、どのようなことを重要課題として取り組まれていくのか、見解を伺うものです。

まず、市長のほうへお伺いをして、後ほど教育長のほうにもトータル的な答弁を求めたいと思います。まず市長よろしくお願いします。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

学校教育の分野において、重要課題と捉えて考えているのは、まず学力向上。そして、部活動の地域展開。そして、3つ目に不登校支援でございます。教育委員会と連携するとともに、家庭や地域社会とともに一体となりながら、子どもたち一人一人の多様な可能性を育み、安心して学べる環境づくりに向けて、これから取組を一つ一つ着実に前進させていきたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長　秋田議員。

○秋 田 議 員　市長のほうからの答弁で、市長の思いはやはり学力向上というのが１つございます。それから、部活動の地域展開と通学路の整備だったですかね。

（「不登校」との声あり）

○秋 田 議 員　不登校ということだったんで、そういうことは理解させていただきますが、この質問は、今日いろいろ学力向上対策について伺ってきた中で、最後まとめとしてお伺いをするのに通告しておかなきゃいけないかなということで通告させていただいたんですが、まず私の思いは、重要課題というふうに令和8年度の施政方針で掲げられていることをまずは実行していかなきゃいけないんじゃないかなという思いがするんです。

内容では、第4次教育振興計画に掲げてある「未来に生きる力を高める安芸高田市教育」ということを掲げておられますので、この実現に向けた施策展開をまず図っていただきたいと思います。

それから、そのためには児童生徒の主体的学びや、個別最適な学びの推進に向けた施策展開を図るために、2027年度でこの計画期間が切れる安芸高田市教育振興基本計画です。これが2027年度に切れるんで、2028年度以降の計画を今からいろんな取組について、第5次教育振興計画の策定を早い時期から検討していただきたいということです。

さらには、今回英語力。学力テストで英語力が低いということで、施政方針にも書かれておりますけれども、英語力の向上。これを目指すための教育振興を図っていただきたいというふうに思います。

その取組こそが、今日私の質問させていただいた児童生徒の学力向上につながるということで、この質問をあるいは市長にこういったことを考えていただきたいと質問をいたしております。

どうでしょう。再度市長の見解をお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　まず、施政方針に掲げましたことについては、教育委員会と連携をしながら前に進めるように取り組んでおります。現実の課題も、目の前にある課題も、解決をしていかなくてはいけない、教育委員会も現場の課題もありますんで、そこは本当に今、教育委員会とも教育長とも連携をしながら、学力のこともありますし不登校の問題もあります。そういったことにも前向きに、勉強しながら取り組んでいっております。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　ただいま市長からもございました、教育委員会と連携をしながら、今後について検討していきたいということだったと思うんで、ここで教育長にお伺いをするんですが、これも最後になろうと思うんですが、いろいろ市長の見解を含めて一緒に取組を進めていくということの中で、安芸高田市教育を進めていただきたい中に、市長の考え方と教育委員会の考え方がミックスされて、本当に安芸高田市の児童生徒の学力が向上するような取組、あるいは計画的なことをさっきも申しましたけれども、学力向上戦略のような計画的なものもつくっていくべきではないかというふうな。ないとは言いません。計画がないというんではないですが、一応2025年度で切れたとしたら、やはり学力向上対策的なものは私はつくっていく必要があると思うんで、市長の意向を踏まえながら教育長のほうで進めていかれるのはどうなんでしょうかということで、検討したいということで、再度最後に教育長の見解をお伺いして私の一般質問を終わらせていただきます。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長　今日、秋田議員から御指摘いただきました、まさしくこの基礎基本のところをまずはやっていこうというところ。それが学力の定着の要にな

っていくかなというふうに思っております。特に、それでいうと小学校の段階で基礎学力の定着というのを目指していきたいという思いでございます。

計画につきましては、現在の教育振興基本計画がございますが、今年、これから国の新しい学習指導要領の素案が提示をされるというような運びとなっております。その中身とリンクした形で、各種の計画も見直しをしていくということが必要になってくるかと思います。

基本となる教育大綱があって、それから教育振興基本計画がある。そして、現在で言えば学校教育推進プランがあるということなんですけども、これらも指導要領の素案が出された段階でそれに合致するような見直しを全て図っていきたいというふうに思っております。

基礎基本のところの定着というのを大事にしながら、ぜひとも現在の状況を打開していきたいという強い思いを持っておりますので、また学校のほうにも一体となりまして指導していきたいというふうに思っております。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員　以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○石 飛 議 長　以上で、秋田議員の質問を終わります。

おおむね1時間が経過しましたので、換気のため、ここで11時5分まで休憩といたします。

～～～～～～～～◯～～～～～～～～

午前１０時５２分　休憩

午前１０時０５分　再開

～～～～～～～～◯～～～～～～～～

○石 飛 議 長　休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので発言を許します。

9番　山根議員。

○山 根 議 員　通告に基づき、大枠1点質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず1点目、1点目というか大枠1点なので1つですが、生活支援体制整備事業についてお聞きいたします。

まず（1）、2025年度までの生活支援員制度と安心生活創造事業が廃止され、2026年度からは生活支援体制整備事業と住民主体の活動補助金となりました。

新規事業の実施内容の中に、3つ大きく挙がっておりました。生活支援コーディネーターの配置。その中には、地域における生活課題の把握、地域のネットワークづくりなどの取組を推進。そして2点目には、協議体の設置。地域の多様な主体の連携・協働を推進し、地域課題や情報を共有し、地域資源の創出に向けた協議等を行う。そして、3点目には住民主体による訪問・通信事業への補助金交付。その中には、訪問による

ごみ出しや家事援助などの日常生活の支援、そして通所による健康づくりや介護予防に資する活動とあります。

これまで、本市の市費が100％であった事業の廃止により、今後は国・県・市の負担割等により、本市の負担はこれまでの約2分の1となりました。

新規事業について、以下の点を伺います。

まず、①2025年11月20日の全員協議会における概念図には、第1層から第3層までの各協議体や地域活動やそして地域資源の例としてイメージが挙げられておりましたが、新事業の今年度に向け、生活支援体制整備事業においては、市として生活支援コーディネーターと協議体にはどのようなイメージを持っておられるのか伺います。

○石 飛 議 長　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　山根議員の質問にお答えいたします。

昨年11月にお示しをした概念図についてですけども、第1層の市全体の協議体、第2層の町単位の協議体、そして第3層の地域ごとの協議体を示したものでしたが、本市の取組の初年度に当たっては、市全体を網羅しつつ、各地域の具体的な取組にも関わっていきやすい町単位、いわゆる第2層の協議体を中心とした仕組みをつくるところからスタートをしております。

協議体は、2019年度から社会福祉協議会が立ち上げた地域福祉会議や、各町の福祉分野に関わる関係者が地域の課題を共有し、話し合う体制が整っていたことから、この会議を本制度の協議会として位置づけ、これまで培われた話合いの場を継続する形で運用しております。

生活支援コーディネーターは、地域課題や地域資源の把握、生活に困る人と地域資源のマッチング、住民の行う様々な活動の支援を行い、各町に1人ずつ配置をしております。

本市における協議体と生活コーディネーターは、第2層、町単位レベルにおいて本制度の取組を進める車の両輪と捉えております。

以上です。

○石 飛 議 長　以上で、答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員　②です。

生活支援コーディネーターの方々と協議体とはどのように関わられているのか伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

各町の定例の地域福祉会議は、月に1回行われております。生活支援コーディネーターもその会議に出席をさせていただいております。ここ

で協議をされる地域の課題、地域での取組は、会議メンバーの間で共有をされ、それぞれ活動分野で取組に生かされております。

生活支援コーディネーターも会議のメンバーと同様に、地域で把握した課題の情報共有するとともに、得た情報を課題解決や活動支援につなげております。

このほか、こうした定例の会議の場以外でも、日々の活動の中で各町のコーディネーターと地域福祉に関わる各団体は、相互に関わりを持ちながら地域課題の取組を進めているところです。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員　③にまいります。

協議体に関わる方々は、地域活動や地域資源の例に挙げられていることをどのように協議され、また、どのように働きかけていかれるのか伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

地域福祉会議において、どのように協議をされ、どのように地域での取組につながっているかということについて、幾つかの事例を紹介させていただきたいと思います。

美土里地域福祉会議については、買物に困る高齢者が多いという課題を取り上げ、その解決に向けて協議を行う中で、民間業者とのつながり、移動販売が利用できるようになりました。この事例が、他町の地域福祉会議に共有される中で、同じ課題を持つ高宮地域、八千代地域にも同じ取組が広がり、地域の集会所、サロン会場などで同サービスの利用がされるようになっております。

また、吉田地域や八千代地域、甲田地域、向原地域では、多世代交流ができる地域食堂の取組について協議をし、生活支援コーディネーターも関わりながら発足につながっております。

地域課題について共有し、意見交換する定例の場があることで、解決に向けた取組が少しずつ動き始めているように捉えております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員　3番で、協議体の関わる方々が動かれたというような感じなのかな。どうでしょうか。これについては、協議体というものは協議体として何かをするというか、目的を持って個人個人がそれに関わるものなのか。それとも、そういう流れをつくる。そういう形であるものなのか。そこのところは、以前お聞きしたときには流れをつくるというような感じで

お考えになられてるように記憶しているのですけれども、そこのところで地域の皆様方は協議体に関わっていらっしゃる中で、皆さんと一緒にやろうよというような形になって動いていかれてるのか、そこのところが分かれば教えていただきたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

高下福祉保健部長。

○高下福祉保健部長兼福祉事務所長　こちらの会議のほうで、どのような形でということでいきますと、今山根議員が後段でおっしゃられたような形かなというふうに思います。ここに来られてる、その会議に参加しておられる方というのが社会福祉協議会の方、それから民生委員、サロンの関係者、それから集落支援員、生活支援コーディネーターというのが各地域で共通に関わっておられる皆さんということになります。

あとは、そのほかそれぞれの地域によって違うところはあるんですが、老人クラブの方であったり、あと振興会の関係の方も近年集落支援員の方が関わるということになって、新たに入る地域が増えているというところがあります。

ここでは、まず定例の会議ということでありますので、それぞれ地域を回ってこのような課題があるねということを持ち寄る情報共有というのが第一の目的かなというふうに思います。それに向けて、課題があるところに対してこんな解決をしていくということで、できそうな人がここら辺におるよというふうなことを情報を持っている方が言ってあげて、じゃあそことそこ結びつけてみようかというふうなことが話が起きてくるというふうな。

いろいろやり方とか進み方というのは違うと思いますが、いろいろな情報がそこに集まって結びつけていって、ちょっとやってみようというふうなことを決めて、地域でまたそれぞれの役割の下で動いていく。そういうふうな形で進んでいくというふうに捉えています。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員　先ほど、地域のことを言われたんですけど、ということは、6町全てにこういう流れというか、動きというのは始まってるということでよろしいんでしょうか。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

高下福祉保健部長。

○高下福祉保健部長兼福祉事務所長　各町でこういった形が行われております。年に1回というふうに今は話をしているようですが、年に1回は各町6町の関係の合同会議というのを持つ予定になっております。今年は10月に予定しているというふうに聞いておりますが、そこでは動き始めた新しい仕組みで、各町でこんなことをやっているよということを共有して、またそれがより全体に広がりやすくなるかなというふうに思ってます。

現状ということでいきますと、各町でそのような動きが起きているということです。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員　とてもうれしいことだなと。

やっと、もう動いていたのかもしれませんけれども、初め3月のときに聞いたときに、これはいつになったらできるのかなというような気持ちもありました。でもここまで早くそういう動きが皆さんの中に動き出したということはとてもすばらしいことだと思います。

④に行きます。

同じことを聞いてるようなことではあるんですけど、既に以前から地域活動や地域支援の例にある活動、見守り、ごみ出し、サロンなどをされている地域、または振興会がどのくらいおられるのか、伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　まずは、先ほどの質問の中では山根議員が以前の一般質問の中で大変心配をしていただいてたというのを思い出しました。今は本当に各町その動きができておるので、安心をしていただきたいというふうに思います。

それでは、お答えいたします。

地域における活動や地域資源として取り上げる活動として把握できているものは、社会福祉協議会が活動支援をしているふれあいサロンの取組で、市内には118か所あります。このほかの活動については、生活支援コーディネーターや集落支援員が地域での活動の集約を行っている途中でございます。これらの地域資源に関する情報については、年内に集約をし、地域資源マップとして整理をし、皆さんに利用していただけるようにしたいと準備をしております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員　⑤に入ります。

2025年11月20日、全員協議会資料の4ページにおいて、住民主体の訪問、通所への補助金交付として、訪問によるごみ出しや家事援助などの日常生活の支援、通所による健康づくりや介護予防に資する活動とあります。初年度6団体を想定されておりましたが、今年度の住民主体の訪問、通所事業の団体数を伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

現状、補助金の交付の要件に該当している団体として捉えているのは

2団体でございます。訪問型が1件、そして通所型が1件となっております。

以上です。

○石　飛　議　長　　答弁を終わります。

山根議員。

○山　根　議　員　　今後について予定されている団体等、分かれば伺います。

○石　飛　議　長　　答弁を求めます。

高下福祉保健部長。

○高下福祉保健部長兼福祉事務所長　　現状は、今申し上げた2件ということになります。

まずは始まりのところでありますので、どういうことをやっていくかというところを各地域の福祉会議のほうに伝えていって、そういったことを参考に、皆さんが同じような取組、また少し色を変えた取組というのができるようにしていきたいと思っています。現状はこの2件です。

○石　飛　議　長　　答弁を終わります。

山根議員。

○山　根　議　員　　もう一つ聞けばよかったですが、この2団体は訪問と通所とありますけれども、そこの動きというのはどちらで動かれてるかというのを分かれば。それと、どういうふうな動き方なのか。通所・訪問。中身的にもっと詳しくお話しいただければと思います。

○石　飛　議　長　　答弁を求めます。

高下福祉保健部長。

○高下福祉保健部長兼福祉事務所長　　まず訪問型のほうですけれども、活動の内容としましては、ごみ出しの支援をしていくでありますとか、それから家庭で家事のことでなかなかうまくできないところをお手伝いするというふうな、お宅へ伺ってそういう取組をするという活動です。

もう一つは、サロン活動なんですけども、そこでサロンで希望される方が集まる日というのを決めて、そこで皆さんでお茶を飲んだり体操をしたり、食事をつくったり、またそこに移動の買物のスーパーに来ていただいて、買物の支援も行うという。そういったものの拠点を持って、そこでいろんな活動をしておられるというふうな、そういう団体です。

以上です。

○石　飛　議　長　　答弁を終わります。

山根議員。

○山　根　議　員　　聞いていますと、ごみ出し支援とか家庭の家事手伝い。うちのほうにはないけど来てほしいなとか、そういう思いがありますが、場所的には大体どこら辺というのは言えるのか言えないのかありますが、もしそういうのが分かれば、ないところでやってみようという気持ちになる方もいらっしゃるかもしれないので、そういうところも考えてもうちょっと言えるところが広げられるのであればお聞きしたいと思います。

○石　飛　議　長　　答弁を求めます。

高下福祉保健部長。

○高下福祉保健部長兼福祉事務所長　まだ補助金の申請とかそういうところの手続までいってないので、手続が進めば団体名とかも公表して、皆さんにもしっかり知っていただきたいなと思いますので、そのときに申し上げますが、訪問型のところについては八千代町でやっておられる活動になります。それから、通所型のほうが美土里町でやっておられる活動ということになります。

○石　飛　議　長　答弁を終わります。

山根議員。

○山　根　議　員　ありがとうございます。大体分かりました。

⑥にまいります。

住民相互の見守り活動についてです。これまで続けられてきた生活支援員制度の見守り対象者への見守りは、現在どのようになっているのか伺います。

○石　飛　議　長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤　本　市　長　お答えいたします。

生活支援制度の事業廃止に当たり、見守り対象者については、各地域の状況に合わせて可能な範囲でその方法を検討していただくことをお願いをしておりました。現状、引き続き同様の方法で見守りを続けておられる地域、通常の御近所による声かけに努めるとされる地域、対応を検討中の地域などがあり、各地域で新しい仕組みの中で、地域に合った方法を現在検討されている段階と捉えています。

今後、ますます独り暮らしの高齢者など見守りが必要な高齢者が増える状況を考えると、これらの地域の皆さんによる見守り活動に加え、既存の介護保険制度による各種サービスの利用や、民生委員の訪問、さらに現在進めている地域の高齢者の通いの場など、多様な仕組みを合わせて地域を網羅していくことが必要であると考えております。

以上です。

○石　飛　議　長　答弁を終わります。

山根議員。

○山　根　議　員　これについては、初めのときに全員協議会で説明があったときに、文書の中にも見守りについて大事にするというようなことが入っていたのではないかと記憶しているのですけれども、そんな中で今各地域で新しく検討しているということです。今後について、私が見守り対象者へのことをもっと気をつけていただきたいと思いますが、またこの後にも入ってくるのですけれども、⑦に入りますね。

地域によって確認できるところでは、見守り活動を以前と同様に続けられているところもあります。2025年11月20日の全員協議会のことを言いますが、資料の5ページにおいて、地域活動や地域資源の例の中に住民相互の見守り活動が入っておりました。これは協議体において、住民

相互の見守り活動とされることもあるということなのか伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

山根議員の言われるとおり、地域で行う見守り活動も地域福祉会議で取り上げる地域活動の1つと思っております。地域福祉会議では、地域の課題や課題に対して行う取組について協議する場ですので、見守りの必要な人が多いことを地域課題と捉えて、その対策を協議会で考えていくということになると思います。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員　⑧にまいります。

今月に入って、原稿を書いてる間にも一月過ぎてしまいましたけれども、ある独り暮らしの高齢者の方が突然倒れ連絡を取ることもできず、動くこともできず、翌日にやっといつも来られる宅配サービスの方が声をかけられ、中まで入って救急車を呼んでもらって、そして助かったというお話を聞きました。このようなことがこれまでもあったのではないかということで、ちょっと調べさせていただきました。

令和7年中のこういった方の搬送状況、救急出動件数と搬送状況を見ると、年齢区分別の搬送人数は新生児ゼロ、乳幼児29、少年38、成人288、65歳以上高齢者1,154。これが高齢者のパーセントは全体の76.5％となりました。

その高齢者内訳は、死亡が25、重症88、中等症630、軽症409、その他2、また不搬送、死亡されていて搬送されなかった方成人で8名、高齢者25人とのことでした。

この数字は令和7年だけではなく、既に令和5年、令和6年と、搬送人数の約75％が高齢者、65歳以上。独り暮らしの高齢者のいざというときの連絡対応について伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

今後、高齢者の独り暮らし世帯はますます増えていくと予想されており、緊急時の連絡ができる仕組みについては検討する必要があると思っております。高齢者も大半の方が携帯電話を所有する時代になりましたけども、御質問にあったようなケースに、緊急のときにその端末が手元にない場合も想定されます。また、現状のお太助フォンに希望者が登録している「あんしんボタン」についても緊急時に押せる状態にない場合が多いと想定されます。

例えば、腕時計型の形とか、ペンダント型の常に身につけていられる

もので、緊急時に連絡が取れる機器等に対する補助制度など、他自治体の取組を参考にしながら、新たな仕組みの導入を検討したいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員　本当に、このとき私がお話を聞いた方も、身につけてはいらっしゃった。ただ、もう手が動かなくてそれを取ることさえできなくて、ちょっと体から離れて電話しちゃったのかもしれないんですけれども、ありながらもなかなかそれを動かせない状況というのがあるんだなと思います。その中でも、何とかいざというときに連絡が取れれば、多少助けることができればと思って今回も伺わせていただきました。

今後について、どうしても高齢者の方、お独りで生活される方は出てきます。もっと増えます。その中で、お独りでも先ほどもされたように、皆さんと一緒に暮らせる。家には独りでも、皆さんと会ってお話ができて楽しみを分かち合いながら復帰ができる。生活が少しでも長くされることを希望しておりますので、お願いいたします。

⑨に入ります。

8月4日にアージョの小ホールでありました、高齢者福祉・介護予防講演会において、「住民が健康になるこれからの介護予防」を研修しました。岡山県津山市では、「めざせ元気！！こけない体講座」は現在22年続き、市内205地域で実施とのこと。

また、高齢者が日常生活の中でちょっと困っていることや、誰かと一緒にできることなど、豊かな自立生活をお手伝いしてくださる応援団「生活支援サポーター」登録者は、市内で83人。令和7年9月のことです。分布されているそうです。

22年続く理由は、体が元気で心が元気で、人や地域とのつながりを大切にされている。そして、体操を続けると周囲の人への関心、変化の気づき、見守ってもらえる安心感、地域の中での見守りによりつながりを感じられます。

今回の研修を用意された本市としては、これからの介護予防に向けた今後のお考えを伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

現在、市として行っている介護予防の取組には、げんき教室、はつらつ教室などがあります。地域の拠点施設等にインストラクターが訪問する形で行われております。

今回の研修で紹介されたのは、住民が主体的に運営を担う場で、週に1回顔を合わせ、体操をし、その後お茶を飲みながら交流するというもので、この一連が心身への好影響を及ぼし、お互いに見守り合う意識も生まれているというものです。

まさに、現在本市で進めている生活支援体制整備事業の住民主体の通いの場づくりの取組につながるものと捉えており、健康体操による健康づくりと、お茶を飲んだりする交流の場づくりを組み合わせることは、ぜひとも参考にしたいと考えております。

今回の研修会には、市内の地域福祉に関わる大変多くの皆様に御出席をいただいたと聞いております。現在、地域の拠点施設等で行っている介護予防の取組に加え、より身近な地域で行われる取組として、地域の皆様と一緒に進めていきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員　しっかりとこの新たな市民目線において、皆さん高齢者の方々がこれからを楽しんでいただいて、そして気持ちを大事にして、いろんな思いを持ってらっしゃると思いますけど、これから若い世代もこれまでの高齢者の方々からお知恵をしっかりといただきながら、新たな安芸高田市をつくっていただきますように、市長よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○石 飛 議 長　以上で、山根議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

4番　浅枝議員。

○浅 枝 議 員　4番　浅枝久美子。スタートの秋田議員から箱根のお話があったので、私も少し頭に入れさせていただきたいと思います。

ただいま2区の山根議員からたすきを頂きまして、3区の浅枝になりました。箱根の復路の3区は、勝負の行方を左右する重要区間らしいので、しかし強い向かい風が吹くということなんで、体力を奪われないように一般質問最後まで突き抜けていきたいと思います。

進行方向、左のほうに雪を抱いた富士山が見えるという、景色はすばらしいらしいので、すばらしい景色が最後に見れるような形で終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では大枠1点、学校菜園（エディブルスクールヤード）と学校給食における地産地消の推進についてを質問いたします。

現在、本市では「子ども権利条例」の制定に向けた動きが進んでおり、第3次総合計画においても「百万一心、未来へつなぐ安芸高田市」を基本理念に掲げ、将来世代がこの町で健やかに暮らし続ける基盤づくりが重視されています。

また、本市は他自治体に先駆けていち早く小・中学校の給食無償化を実現しており、この実績はまさに子どもを真ん中に置くという、本市の意識の高さと決意の表れであると私は高く評価しております。

また、教育長がこれまで答弁されたとおり、地場産物の活用実績が約40%前後という高い水準にあることも、食育において極めて優れた土台

になっていると思われます。この無償化と地産地消というすばらしい成果をさらに進化させ、私は本市の子ども真ん中政策を具現化する一歩進んだ教育手法として、エディブルスクールヤード（学校菜園）の導入を提案いたします。

これは、1995年にアメリカで始まった教育プログラムで、校庭の菜園を単なる体験の場ではなく、もう一つの教室や生きた教材と位置づけ、国語、算数、理科などの教科学習を実際に土に触れ、作物を育てる体験と結びつけて学ぶものです。

この教育の鍵は、効率を優先する現代社会において、あえてスローダウン（意図的にペースを落とす）することにあります。子どもたちが自ら土に触れ、作物の成長を待つという感覚を伴う体験を通じて、豊かな感性や自然への驚嘆（センス・オブ・ワンダー）を育むことを目的としています。

市長は、令和8年第2回定例会において、効率化の一方で少しの不便が心にゆとりをもたらし、地域への愛着を育むという視点に深い共感を示されました。エディブル教育が育む生きる力を、本市が目指す自ら考え自立する子どもの育成とも非常に親和性が高いと考えます。

そこで、以下の点について伺います。

（1）現在、本市幼児教育現場、小・中学校現場において、学校菜園（エディブルスクールヤードを含む）を実施されている校数を伺います。

○石 飛 議 長　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　浅枝議員の質問にお答えをします。

市内の小・中学校全13校中、11校に学校菜園はございます。ただ、エディブルスクールヤードとしての位置づけというのはしていないのが実情でございます。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員　次の質問にまいります。

（2）実施校の内容を伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　多くの学校では、生活科や技術科、特別支援学級の生活単元の授業で取り扱っております。トマト、キュウリ、サツマイモ、トウモロコシなどを栽培し、学校で児童生徒が調理をしたり、家庭へ持ち帰って食べるなどをしています。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員　私が近くの学校に伺ったときに、教職員の先生方が鳥害対策ですかね。柵をされて大事に育てていらっしゃるなというのを拝見しました。地域

の方が一緒になってやられているところもあって、すばらしい取組だなと思っております。

では、次の質問にまいります。

(3) 本市の教育理念におけるエディブル教育の意義について、市長の見解を伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

エディブル教育は、子どもたちが自ら作物を育て、生きる力や豊かな心を育むものであり、本市の目指す教育理念の方向性とは大きく違わないというふうに思っております。

一方で、国内における認知度などについて鑑みると、まだ未知数な分野であるという印象も持っております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員　次の質問にまいります。

(4) 同じく教育長の見解を伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　本市の学校教育における基本理念は、本年4月、教育委員会が策定した学校教育推進プランにもありますように、未来に生きる力を高める安芸高田教育の推進と定めております。作物を栽培し、食べることを通じて生きる力を育むことを重視したこのエディブル教育の意義というのは、本市の基本理念と方向性が異なるものではないというふうに考えております。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員　次の質問にまいります。

(5) 7月、私栃木県小山市で開催された全国オーガニック給食フォーラムに参加させていただきました。実際に子どもたちが受けている授業を体験するワークショップ、エディブルスクールヤードの体験をしてきました。

まず、トマトの体験では、科学者のような目線になって最後まで精密に描くサイエンティフィックドローイングという、ごめんなさいちょっとうまく言えなくて。感覚を研ぎ澄ませてゆっくりと味わうマインドフル・イーティング、この2つを体験しました。

要は、1つの作物をつくる上でただ収穫して食べるだけではなく、最後まで研究し、描くという、そういう部分も一緒に教育の中に入っていったり、味わうこともあえてスローダウンして、ひと粒のトマトを1分

かけて味わうという。こういう形でふだん見落としがちな生物の植物の生命力とか、そういう植物が生きてきた過程ですね。そういう背景、そういう深い共感を味わうという。そういうことを肌で感じてきました。

また、ジャガイモの収穫もいたしました。ただ、ホールの中でしたので、プランターの中にあったジャガイモを収穫するという経験だったんですけど、実際にプランターの中に手を入れて、すぐ収穫するのではなくて、しばらく土の中に手を入れてじっとジャガイモと語り合うというか、ジャガイモを感じるという時間を共有させていただきました。そうすると、すぐ収穫したという農産物とまた違った感覚が、言葉では表現しにくいんですけど、そういうものを得ることができました。

そういうことで、過程をプロセスを通じて食が持つコミュニティ、そういうコミュニティ形成の力を再認識してきたというのが私の今回の研修でした。また、田んぼの生き物調査もさせていただきました。

こうした経験から、子どもたちは命の循環や自分たちが自然に生かされているということを肌で理解するのだと思います。このように土に触れる感覚や自然の神秘に驚嘆するという、そういうものを育む学習というのが非常に本市の掲げてらっしゃる学習の内容というか、方向性と私は一致してると思っております。子どもたちの生きる力の根幹になる、そういうふうに確信しております。

また、食を通じて地域の方とのつながりができます。地域への愛着、そういったものが社会の中で自立して生きるための基盤となり、そういうものが子どもたちの将来、そういうものに関わってくると思います。

エディブル教育というのは、単なる農業体験にとどまらず、現在配らせていただいてます資料にありますように国語ですね。算数、理科、社会、こういった様々な学習と結びつき、菜園をもう一つの教室として活用しています。

本市においても、地産地消の取組を一歩進め、子どもたちが自ら食材を育てる体験を教科学習と統合するという、安芸高田市版エディブルスクールヤードをそういうものの協力が得られるモデル校からスタートできないか伺いたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　エディブル教育の理念そのものは、子どもたちの健全な育成にとって大切であるということは認識をしております。しかし、実際の学校現場で現在同様の状態で展開するには、限られた指導時間内での時間の確保、それから専用スペースの維持・管理体制、教職員や地域協力者の負担軽減など、多くの課題が存在をしていると思います。

学校教育において、今喫緊に取り組むべき課題が山積している現状を踏まえますと、直ちにそれをカリキュラムとして開発・導入とするのは難しいというのが正直な感想でございます。

引き続き、既存の学校菜園を活用した取組を充実しながら、そういった部分のできるところからの取組ということであれば、地域の方の御協力の上で考えていける部分もあるのかなというふうな感想を持っております。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員　私個人的な意見としては、非常に喫緊の課題だと思ってます。市内には耕作放棄地が山のようにあります。場所というのがあるので、それも教育長も御存じだと思うんですけど、そこをいかに生かしていくかという1つの方法でもあると思います。学校菜園というのは。

言われたように、地域の方の御協力というのは、私が学生時代といえばもう40年以上前ですけど、そういうときは確かに地域の方々が学校菜園に入っていただいて、みんなで収穫体験をしてというのをされてたんですけど、そういえば最近はそういうことを学校の先生にお任せということで、もちろん先生方がお忙しいというのも本当に分かっているんですけど、食というのは命をつくるという一番根幹、人間が生きていく上で根幹の部分だと思っておりますので、ここは喫緊課題だということを教育長のほうでしっかりと認識していただきたいなと思っております。

地域の方の協力というのは、非常に私が今の地域でいろいろな方の声を聞かせていただく中で難しいなというのは感じますが、学校現場での課題というのが地域の方々の耳に届いていないというか、皆さんのもとに今何が求められているかというのが届いていないような感じがします。そういう部分では、私たち議員の仕事というのも非常に重要なところなんですけど、学校現場ともう少し地域というのをしっかりとつなげていくという部分では、いろいろな方法を協力していかなきゃいけないなと思っております。

本当に、子どもたちが今食に関して興味がなさ過ぎるなと思ってます。

先日、中国新聞のほうに載っておりました、夏休みの家庭で食べる食事の回数ですか。3食食べていないという方が多いと書いてありました。2食だと。それは子どもたちが、うちの子もそうなんですけど、夏休みとかになると昼まで寝てまして、朝と昼が一食になってしまい、夜御飯というので2食になってる可能性もあるんですけど、もちろん家庭の事情で2食というところもあると思いますが、食に関して鈍感だという部分が大きいと思います。

食べることは体をつくって、先ほど言いましたように命をつくるという部分に関しての教育という。もちろん家庭での教育も大切ですけど、現状私も今子育てしている身で、家庭での親の保護者がそこまでの余裕がないという部分が切実な感想であります。その中で、全てを学校に委ねるだけではない、教育現場にお願いするわけではないのですけれども、学校現場でのそういうものをきっかけに家庭でそういう取組がいけるよ

うな形というのを本市は取り組んでいただきたいなと個人的に思っております。

次の質問にまいります。

（6）市長は、令和7年第1回定例会の一般質問の答弁で、「小規模農家が元気にならなければ、耕作放棄地を守ることはできない。」地域の維持における小規模農家の重要性を強く認識されています。

先日の議会主催の地域懇談会でも、小さい農家への補助を求める声がございました。大規模化を否定せず、共存しながらも地域コミュニティの核である小規模農家が給食食材の供給などを通じて、やりがいと所得を得られる仕組みが必要です。持続可能な循環型社会の構築に向け、こうした多様な担い手を包括的にバックアップする具体策について、以下の点について伺います。

①市長は、先日の8月定例記者会見において、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティ宣言を力強く発表されました。2035年度までに60％削減するという高い目標を掲げ、市民・事業者・行政が一体となって取り組むとされています。

脱炭素社会の実現において、エネルギーの省エネ化だけでなく、食と農のローカル需給は極めて重要な役割を果たします。食料を遠方から輸送するエネルギーを減らすことで、そして製造時に過大な化石燃料を消費する化学肥料や農薬を低減し、土壌の炭素貯留能を高める循環型農業を推進することは、まさにゼロカーボンの実践そのものです。

市長が発表されたゼロカーボンシティという大きな目標の中に、学校給食への供給用として栽培された農作物に関して、本業・副業関係なく多様な担い手を包括的にバックアップする具体策はお持ちか、市長の見解を伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

学校給食向けの栽培に限定した補助等は今ありません。包括的に多様な担い手は支援をさせていただいております。具体的には、パイプハウス設置に係る補助事業や、ＪＡ営農指導員による栽培技術向上指導を継続的に実施をしております。

給食食材の安定的な調達におきましては、調達の取りまとめをベジパーク安芸高田が担い、ＪＡの野菜部会等と連携をし必要量を取りまとめております。生産者の方への出荷可能量の確認などの調整をしていただき、できるだけ地場産を活用することを心がけていただいております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員　先日、また定例記者会見のお話になるんですけど、ふるさと納税の寄

附者から地域の環境保全と生物多様性の保全をお願いしますというメッセージ。これ本市への期待が非常に強いなというふうに拝見させていただきました。これに対し市長は、第3次総合計画において、循環型社会の推進を最優先事項とし、森林や農地といった豊かな自然を未来の世代へ守り継ぎ、人と生き物が共生できるまちづくりを目指すと、心強くお答えになっていらっしゃったことは覚えていらっしゃるかなと思います。

農地を守る人と生き物が共生するまちを足元で支えているのは、大規模農家だけでなく、地域に深く根差した多様な生き物を育む田畑を守ってこられた小規模農家の皆さんだと私は思っております。そういう方々が取り組みやすい自然農とか有機栽培といった環境配慮型の栽培ですね。そういうものは、先ほど言いましたゼロカーボンシティ宣言そのものに結びついて、環境保全ですとか脱炭素そのものに貢献してると思っております。

寄附者に使われた、使われたというか、言われた環境保全と生物多様性の保全を本市のブランドにして、多様な担い手、小規模農家を市がバックアップしていくということは、そういう寄附者の思いもありますけど、そういう思いのある市民の方々へ対しての最高の具体策になると考えます。

そういう意味で、この美しい安芸高田市の未来を次の世代へ引き継ぐために、最も身近で最大な具体策こそ、本日提案している学校給食と地産地消だと私は思っております。

では、次の質問にまいります。

②番、化学肥料や農薬は、その製造段階で多くの化石燃料、ＣＯ2を消費します。これらを低減する循環型の有機農業や自然栽培は、脱炭素に直接貢献します。また、有機物を土に返す農業は土壌に炭素を閉じ込める効果があり、地球温暖化防止における重要な役割を果たします。

少し最近涼しくなってきましたが、この夏非常に暑かったです。熱中症とか市長はなられませんでしょうか。大丈夫でしたか。私はちょっと一度なってしまいまして、この夏の暑さというのは非常に体で感じました。

市長が目指すゼロカーボンシティの実現において、学校給食をハブとし、環境に配慮した地場食材、有機食材の導入と、それを生産する小規模農家への包括的なバックアップをゼロカーボンの具体的な重点アクションプランの位置づけとしてどうか位置づけること。極めて合理的でかつ、先ほど言いました寄附者の方、また市民の思いに応える最良の施策と考えます。

この安芸高田市のすばらしい未来のために、どうしたらできるかを生産者や市民と一緒に対話の中から一歩進める場所として、栽培スタイルや規模の大きさを問わず、学校給食に対する多様な意見を取り上げる協議会立ち上げの必要性についての見解を伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。
藤本市長。
○藤 本 市 長　お答えいたします。
本市の学校給食においては、まず現在は地場産物供給検討会議において、給食センター、産業部地域営農課、そしてＪＡの三者が連携をして、安定的かつ計画的な地場産食材の活用を現在推進しています。
地域農業の活性化や、学校給食に多様な意見を取り入れることの重要性は十分に認識をしております。しかしながら、現在は協議会をまず立ち上げる前に、学校給食に係る地場産物の生産・流通体制の現状をお伝えすることも含め、まずは生産者との意見交換の場を設定してはどうかというふうに考えております。
以上です。
○石 飛 議 長　答弁を終わります。
浅枝議員。
○浅 枝 議 員　では、生産者の皆さんに声がかかるという感じで、皆さん今から待ち構えていらっしゃると思うんですけど、その場合、私先ほどから有機だの自然農法だのと申しましたが、全ての慣行の方の方々ということも含めて、多くの農業者が参加されたらすばらしい会になるのではないかなと思っております。
学校給食における地場産ですね。有機農業とか全て含めて、持続可能な食料生産の観点からも非常に重要なことです。食育を通じて、子どもたちに食の大切さ。先ほど言いましたように、現在の子どもたちが食に対しての大切さというのは非常に薄いというところですね。生産者への感謝の気持ち、そういうものも育んでいけるようなそういう会をつくっていただいて、できれば子どもたちの声もそういう生産者も届けていけるような形ができればいいなと思っております。
本日、黄金色のシャツを着てまいりましたが、今年米の価格が暴落しております。ニュースでも連日取り上げられておりますので、皆さん御存じかと思います。ＪＡひろしまからの情報では、米30キロ生産するのにかかるコスト約1万1,000円。市長、よく御存じだと思いますが。そして、今年のＪＡひろしまの米の買取り価格、コシヒカリ1等7,800円。ちなみに、昨年は13,000でした。
こうした情報をメディアが取り上げても、多くの消費者の方々は米が高い。農家の経営努力が足りないと、そういった意見をされます。こういった意見をお持ちの消費者の方は、単純に農家の現状というのを御存じないんだと思います。大人になれば情報が手に入ると思ってらっしゃる方もいらっしゃると思うんですけど、知識というのはやっぱり自分から取りにいかないと入らないもので、それを自然と学校教育、子どもの時代に食ということ。例えば、地元の農家さんと関わるということによって、大人になって忘れていた引き出しを開けて、知識を取りにいくと

いう行動につながると思います。

先ほどから度々申しますように、日本人の、もう安芸高田市の市民だけではないです。日本人の大多数が食に関して興味が薄いように感じます。重ねて言いますが、食は命をつくるものです。そこの教育を学校給食という現場でしっかり補っていただきたいという。これは本当に1人の保護者としての意見でもありますけど、そういう現場でもう少し力を出していただきたい。厳しいようですが、そのように私は教育現場に関わる方々、教育長はじめ行政の方々に訴えていきたいと思います。

文部科学省とか農水省、結構自治体向けに食の指導に関するいろいろな助成金、補助金をつくっていらっしゃいます。今日プリントアウトして持ってきたんですけど、こういういろんな文科省とか農水省のものがありますので、本日ぜひよかったら、担当部署の方にお渡ししますので参考にしていただければと思います。

最後に、市長が考える食育について伺って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　黄金色の衣装で今日は一般質問いただきました。毎回最後にどんな質問が来るのかなというふうに思ってますけども、今回食育ということでした。

私は、学校菜園を経験しながら、学校で夏野菜あるいはサツマイモ等を育てながらそれを収穫し、みんなで料理をして食べて今のこの体をつくっていただいております。そういった意味で、今日も教育長も申しましたけども、学校菜園が幸いにまだ市内の学校にはあります。そういった運営の中で、ちょっと厳しい部分も実際にはあるんだろうと思います。我々が育った当時とはやはり違います。保護者の学校菜園に対する思いも多分違うんだと思います。食中毒が起こったという事件がありましたので、そういった意味でなかなか学校菜園に対する御理解が今ない社会なんかなという思いも一方でしてます。

しかしながら、浅枝議員が今日ずっと熱く食育あるいは食に対しての思いを語っていただきました。そして、資料まで準備をいただきましたんで、市として循環型の社会をこれから、もちろん一般質問でもありますけど、茂木町のほうにも行ってきました。そういった意味で、安芸高田市で循環型の社会をどういうふうに今からつくっていくかというのも今から取り組んでいこうと思ってます。

そういった中に食というのも当然関わってきますんで、学校給食も含めて市民の食も含めて取り組んでいきたいと思います。そういった中で、浅枝議員のまたこれからも知見もお聞きをしながら、担当課も今日しっかりと聞かせていただいておりますんで、一緒に協議会まではちょっといきませんけど、まずは農家の皆さんとの意見交換を始めて、どこから

取り組んでいくのがいいかということを考えていきたいというふうに思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員　忘れてました。茂木に行かれたんですよね、市長。これ突っ込みたかったんですけど、ちょっともうおなか空いたんでそろそろと思うのと、この後熊高昌三議員の循環型農業のほうの質問がありますので、そちらのほうにちょっとバトンを渡したいと思います。何区になる。6区ですか。渡したいと思いまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○石 飛 議 長　以上で、浅枝議員の質問を終わります。

ここで、換気のため13時10分まで休憩いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後０時０９分　休憩

午後１時１０分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○石 飛 議 長　休憩を閉じて、会議を再開します。

続いて、通告がありますので発言を許します。

7番　山本議員。

○山 本 議 員　7番　山本数博です。通告に2点ほどさせていただいておりますんで、順次質問していきたいと思います。

まず第1点、ジビエの加工施設の建設についてお伺いします。

これは、私なりに有害鳥獣駆除に伴って、市として産業の創設とそれに伴う商業ベースの確立ということを、市が主体的に取り組まれた中身じゃなかろうかというふうに思います。

そういう意味で、当初予算で老朽化に伴い建設せにゃいけんと。こういう理由で新年度予算は載りましたけど、わしも必要だろうというふうに思って賛成をしたところですが、日を追うごとに市民の皆さんから多様な意見を聞かされるようになりました。

下に1から6まで聞きたいことが書いてるんですけど、施設の問題とか運営の問題とか、経営の問題、一番大事なのは猟友会の方の協力がないとできないんじゃないかなと。猟友会とともに施設の運営をされるんだろうと思うとったんですが、どうも私の周辺はあんまり賛成をされるような中身でないですね。これは質問して、やっぱりきちっとした考えを市のほうでも持って、みんなが理解するように進めてもらわなければならないというふうに思いまして、質問をさせていただくことにしました。

この予算がされとるということは、建設に向けて今進行してるもんだと思いますが、現在の進捗状況についてお伺いをしていきたいと。まず1番、お願いしたいと思います。

○石 飛 議 長　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　　山本議員の質問にお答えいたします。

まず、本事業につきましては、実施したアンケートの意見を踏まえ、計画を一度立ち止まって見直し、慎重に再検証を行うことを考えています。その理由は、概略設計において施設建設費が約3億2,000万円推定されているものの、昨今の社会情勢から、さらなる事業費の高騰が懸念をされるためです。

また、施設建設に当たり有害鳥獣捕獲班の皆さん方に、施設への持込み可能頭数を含めたアンケートを実施し、現場の方の声や具体的な意見を集約しました。アンケートでいただいた多様な御意見を計画へ反映させるため、検討や黒字化を達成している先進自治体の運営事例の調査も必要であると考えております。

これらの要因を総合的に勘案し、市の負担を最小限にとどめ、持続可能な事業スキームを再構築するためにも、現在は立ち止まって再検討する段階であると判断をいたしました。

しかしながら、市としては施設の必要性は認識をしており、その認識には変わりはございません。今後も慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長　　以上で、答弁を終わります。

山本議員。

○山 本 議 員　　今アンケートなどのいろんな意見を聞かれたり、設計の段階で事業費の増額というようなことが見えるというところで、一旦立ち止まって建設のことは考えてると言われたんで、考えられる中で聞きたかったこと。これも意見なんかがあったのかもしれませんけど、まず市のスタンスが、先ほど私が理解しとると言ったのは、何のためにこれをやるんか。誰が中心で考えられているのか。というところを明らかにしていってもらいたいと。立ち止まって考える中でですね。

先ほど言ったように、市が事業化しようと。商業ベースに乗せようというところで、産業を興すというところが主眼じゃなかったのかいのと思うんですけど、あんまりぐらぐらせずに意見を集約しながら進められるほうがいいんじゃないかと。そういうところで、この辺りをはっきりして取り組んでもらいたい。

この事業を成功さすためには、どうしても持ち込む人は一般の人ではなくて、猟友会の関係者の方しかおられないというように思うんです。ですから、猟友会の関係者の方は大半の人が協力してもらうような仕組みをやっぱり考えられるべきじゃなかろうか。そんなに放っとくわけにはいかんと思うので、精力的に6町の猟友会の方にこの施設の理解を求めてもらったり、持込みについても協力してもらえるような体制づくりを考えられるべきじゃなかろうかというふうに思います。

処理場の運営についても、以前は地域振興事業団がやられとったもの

が辞められた。じゃあどうするかというところで、建設の更新が来たというふうに伺っておるんですが、この運営についてもやっぱり公設運営という形になるんだろうと思いますので、その辺も…。

○石 飛 議 長　山本議員にお尋ねしますが、一問一答で通告どおりにやっていただきたいと思うんですが、全部問いかけを今羅列されてますが、一問一答でやってください。

○山 本 議 員　一問一答でやろうと思ったら、まとめて回答があったんです。考える。先送るするというところ、1から6まで一遍に先送りになった。じゃあ、先送りになったことで注意していただきたいことを今逐一言いよるんですが。いけんでしょうか。

○石 飛 議 長　先ほど、答弁は見直しをされるというとこで止まっております。次の山本議員は、この事業は何を目的に行うか問われてます。その辺で一つ一つ潰していただければと思います。全て今、事業を見直すで全て止まってるわけではありません。解釈は山本議員が答弁してて全てもうストップされましたが、通告どおりに一般質問を一問一答でやってください。

○山 本 議 員　一遍に回答されたような気がして、もう一回考えると言われたけ、1個1個問うても考える言うたじゃないですかという。1個1個返ってくるんかなと思ったんですが。

それでは、1項目ずつもう質問はやめます。質問しようとしたことは、活字で載っとるんで、この2、3、4、5を踏まえて再検討に中の重要課題としてなるよう協議してやっていただきたいと思いますんで、1番については以上で終わります。

次に、2番、芸備線の利活用の取組について。

芸備線の利活用によるまちづくりについて、芸備線対策協議会において4市による連携の中で、対応策を取っておられます。しかし、このたび、8月21日に3市によるまちづくり協議会において、利用増政策の方針を確認したと中国新聞に報道がありました。このことについて、次のことについて伺っていきたいと思います。

まず第1に、現在庄原市が再構築協議会を構成し、一部区間の存続について協議を行っております。11月には概略が出てきます。3月には最終発表があるようになっておりますけど、一応新聞記事を読むと、広島・三次間のこれからの取組が乗っとったもんです。じゃあ、今庄原で再構築協議会で存廃問題について協議されておりますけど、これらへの影響というものはどうなるんだろうかというふうに思いますんで、その辺の影響についてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

国の再構築協議会と三次、安芸高田、広島まちづくり交通協議会、そして芸備線の対策協議会はそれぞれ目的や対象区間、自治体の枠組みが

異なっています。再構築協議会については、国が主導し特定区間の存廃を含めた法的枠組みに基づく再構築方針を検討する組織であり、当市も2024年10月に参加をしました。

参加の理由は、実証事業の取組が芸備線の利便性向上につながると判断したこと。そして、広域的な視点から幅広い議論が必要であると考えたためです。一方、任意のまちづくり協議会は沿線3市が主体となり、広島から三次駅間の利用促進と地域振興を目的に、独自の利活用策を協議する枠組みです。

また、芸備線対策協議会においては、関係機関への働きかけや要望を行うとともに、イベント開催や地域による鉄道支援の機運醸成など、芸備線の利用促進に向けた前向きな活動を展開しております。市としては、これらの各協議会の役割や位置づけの違いを正しく認識し、適切に役割分担をしながら、芸備線の維持と活性化に向けた議論を進めてまいります。

なお、先般新聞報道にありました芸備線改良に係る公費投入についてですけども、現時点で具体的な決定事実は一切ございません。しかしながら、芸備線は地域の生活や経済を支える重要な資産であり、これまでも三次、安芸高田、広島まちづくり交通協議会において、活性化に向けた議論を重ねてきたところです。今後においても、国や県、沿線自治体、ＪＲ西日本と連携をし、どのような支援や役割が可能なのか、しっかり検討、調整を進めていく考えでおります。

以上です。

○石 飛 議 長　以上で、答弁を終わります。

山本議員。

○山 本 議 員　どうも今の答弁を聞きよったら、庄原で行われとる組織と3市が一緒になってやられるまちづくり協議会と、芸備線対策協議会は組織は違いますよ。組織は違いますけど、それぞれの活動は違うというような認識を今言われたように思うのですが、どうもそれはおかしいんじゃないかなというふうに思います。

というのは、まちづくり交通協議会ができたのは、庄原で再構築協議会を呼びかけられた庄原市がやると言ったときに、三次、広島、安芸高田も参加したらどうか。こういう呼びかけはみんなで考えようと。対象は庄原だけじゃないかというのがあったんですが、いうても3市がオブザーバーとして参加してやろうと。これが最初にやった。それでもうちの町がいかんと言うたもんですから、じゃあどうしようかなといって三次、広島間で、松井市長のおかげだと思いますけど、庄原のあの協議に合わせて広島、三次間も存続に向けて協議しようと言ったように私は記憶しとる。

要するに、方向は一緒ですよ。芸備線のことではないかと。そのためには一緒になってやらないけんが、庄原へオブザーバーとしてでも参加

することは相異ならんと。それなら、それを支援する意味で三次、広島間がこういう組織をつくってやろうじゃないかと言ってきたような気がするんです。あの記事がなかったら参加して広島から備中神代までなんですけど、全線について例えばオブザーバーといえ、沿線の自治体として意見を言う場合、参加しとったと思うんですよ。今違いますというようなことでいけんと思うんですがね。

そういう意味で、支援の庄原が置かれとる立ち位置を支援する意味で、具体的にこういうことを考えましたというて発表されたんじゃ思う。そういう意味じゃ、庄原は置かれた立ち位置を支援するということは、あったのかなかったのか。あるべきだと思いますけど、その辺をもう一回考え方を聞かせてください。

○石飛議長　答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長　山本議員の説明の中で、確かにそのような経緯で3つの協議体があって、最近の動きの中で再構築協議会で、おっしゃられるように庄原と新見間の部分がその対象になったということで、安芸高田市当時は再構築協議会のオブザーバーにも参加しないという立場を示しておりましたけれども、2024年の10月に、当時私が副市長に就任して、副市長は再構築協議会の委員の1人になるということで、参加を改めてさせていただいたのが2024年の10月であります。

議員の御指摘は、3つの協議会がそれぞれ違う方向を向いておるわけじゃないということをおっしゃられました。確かにそのとおりでありまして、芸備線の活性化協議会というのはもう昭和の時代に古くから活動しておりまして、広島から庄原まで入ってて、私の記憶では向原町もそうだったんですが、当時は特にイベントを中心にみんなで元気を出していこうとか、芸備線の活性化につなげていこう。

ただ、芸備線の車両の改良とか、そういった議論も振り子列車の導入とかそういう時代もありましたけれども、基本的にイベントを中心に集まったかなと思いますが、目的は芸備線の活性化であって、再構築協議会も、そして今ある3市のまちづくり協議会も、目的とするところは1つであります。

庄原市のことを山本議員心配をされておられまして、これはなかなかどのように庄原市さんが置かれておることを安芸高田市が支援をしていけばいいのか、あの区間ですね。路線のことで再構築協議会がありますんで、そういう形で支援していくのがよいのか。それから、3市のまちづくり協議会をこれからどのようにしていくのかの中で、庄原市さんの立場がどうあるべきかとか、いろいろこの部分は庄原市さんを含めた政治的な部分も少し考えながら進めていく必要がある部分だと思いますので、私としては今状況を申し上げて、3つの協議会が目的とするところは1つであって、それは芸備線の活性化ということになりますんで、こ

れは申し上げておきたいと思います。

○石 飛 議 長　以上で、答弁を終わります。

山本議員。

○山 本 議 員　副市長の今の答弁で、3市それぞれやるんで、それは1つの方向に向いとるというように答弁されたように思うんで安心したんですけど。

私が1番で言うとる、1番じゃなくて3市が発表した内容は、要するに、三次、広島間をとにかく利活用を沿線準備ができるように。生活しとるもんはですね。最終的には芸備線の活性化につなげるんじゃけえ、それはもうずっと廃止せんように、新見まで行くようにしといてくれという支援の意味があるのかのうというふうに思ったんです。3市のアイデアは、今の11月から協議される存廃問題に影響するようなことも考えられて、こういう発表されたのかな。取り組むのは来年からでしょう。そういう意味では、今のインパクトがあるときじゃないかなというふうに思ったんです。

ところが、2番にそういう考え方から、2番の質問に移っていきたいんですけど、もしその支援がなくて広島から三次の間の考え方だけで進んだら、じゃあ三次以北はどうなるんかのうと。庄原を除いて進めていったんじゃつながりがなくなるじゃないかと。その辺で三次以北の芸備線南部も今示されない状態でということになるので、これからは来年に向けてこの取組が進められるんだろうと思いますが、庄原も含めた取組に移行すべきじゃないかなと。

三次からまだ以北の線がつながっとる。そういう意味じゃ、この4市が芸備線対策協議会として取り組んできとるんですから、そういう方向へ戻って来年以降取り組めるような方法を、このたびの11月にあるとこからオブザーバーとしてこういうことを企画しとるんで、存続に向けてやるべきじゃないかというところを、オブザーバーの意見として言うてもらうというようなことは考えられんかのうと思うんです。そういう意味で、今後このとき3市が方向性を決めた中に加えて、庄原市を含めていくということは考えられんのじゃろうかなということを2番の質問としてさせていただきます。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

まちづくり交通協議会については、おっしゃるとおり広島、三次、安芸高田の3市でやってます。首長でも定期的に会議もしております。その中で、当然庄原市との関係をどうするかというのも議題に上がっています。これは多分いつかの時点で、再構築協議会の推移も見ながら、どこかのタイミングでは庄原市さんと一緒にということも方向性としてはあるんではないかなという感触は僕は得てます。

ただ、これはあと2人の首長がいらっしゃいますんで、そういったと

ころを軽々は言えませんけども、恐らく3市とでそういった流れになって芸備線をということになると思いますけども、今議論されてます庄原から備中神代までの間をどうするかというところまでこの3市が入り込んでいけるかというのは、もう再構築協議会のほうである程度議論が進んでますんで、そこのところはちょっと不確定なところがありますけども、協議自体としては庄原市も含めた協議会にして法定協に持っていくということも1つの方法としてはあるんではないかなという思いをしてます。ただ、これは僕の個人的な今感想ですので、また3市で話をする中で当然議題に上がってくると思います。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

山本議員。

○山 本 議 員　市長の個人的な考えということなんですけど、やっぱりその方向で取り組んでいただきたいと。やっぱり4市が一体となって芸備線をどういうふうに守るか。こういうところで、今オブザーバーで参加された中でやっぱり意見を言われていっていただきたいというふうに思います。

今の2番については、以降一緒に考えていくからと言っていただいたんで、その方向で進めていただきたいと思います。

3番に移っていきたいんですが、これも今の答弁で進めていくと言われたような気がしますので、他の2市の市長さんも含めて、これも庄原も含めないけんと思いますけど、芸備線対策協議会でやっぱり取り組んで、今後はですね。やっぱり再構築協議会へ移行して、実現を求めていかれるべきだろうというふうに思います。

沿線の者とすれば、やっぱり3市の発表というのはこれはやってほしいのうというふうに思う。ただ、そのときに思ったのは、三次以北が置いてきぼり食うとるというか、何もない中で自治体として3市でそのような取組じゃまずいのうというふうに思ったもんですから、質問をさせていただきました。これからは4市で、芸備線の存続についてしっかり力を入れてやっていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

（「考え聞かれたほうがいいんじゃないですか」との声あり）

○山 本 議 員　じゃあ、ちょっと私の思いを今言わせて頂いたんですが、市長の決意のほどをお願いします。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　山本議員の芸備線に対する思いというのは、十分に理解させていただきました。4市でということなんで、今も庄原を除いて議論をするという気持ちではいません。そういった中で、常に庄原市からの部分も見ながらの考えは持ってますんで、3市長とも。そういった意味で、4市でということができるようにタイミングを見て私からも話をしていきたいな

というふうに思います。

以上です。

○石 飛 議 長　以上で、答弁を終わります。

山本議員。

○山 本 議 員　これをもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○石 飛 議 長　以上で、山本議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

6番　南澤議員。

○南 澤 議 員　6番　南澤克彦です。

今日は、朝から箱根駅伝の話がありまして、1区、3区と来て5区なんですけれども、5区ってどんなところかと調べてみますと、箱根駅伝は全部で10区。5区でおしまいなんですね。このままだと最後にたすきがつなげないので、この話は一旦ここで収めさせていただきまして、元気よくやっていきたいと思います。

それでは、通告に基づきまして大枠1番、災害時のトイレについてお伺いします。

先日、一般社団法人広島県環境保全事業連合会の研修で、「トイレから始める防災ハンドブック」の著者加藤篤氏の講演を伺う機会がありました。災害の備えというと、まずは水と食料が思い浮かべられることと存じますが、実は最初に困るのはトイレということで、発災から3時間以内に約4割の人がトイレに行きたくなるということの報告がありました。能登半島地震では、給排水のトラブルにより水洗トイレが機能不全に陥ったことが大きく報じられ、認識が広く共有されたところであるかと存じます。

内閣府の「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」では、一たび災害が発生し水洗トイレが機能しなくなると、排せつ物の処理が滞る。そのために、排せつ物における細菌により感染症や害虫の発生が引き起こされる。また、避難所等において、トイレが不衛生であるために不快な思いをする避難者が増え、その上、トイレの使用がためらわれることによって排せつを我慢することが水分や食品摂取を控えることにつながり、避難者においては栄養状態の悪化や脱水症状、静脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）等の健康被害を引き起こすおそれが生じると書いてあります。

こうしたことを踏まえ、本市の状況を確認していきたいと思います。本市は、昨年12月に安芸高田市備蓄計画を策定しております。この計画は家庭内備蓄、行政による行政備蓄、そして一般の商店・お店などによる流通備蓄等大きく3つの考え方に整理され、トイレに関する目標も具体的な数字が示されております。

そこで（1）安芸高田市備蓄計画におけるトイレ関係の数量についてお伺いしたいと思います。

①災害を想定するとき、当市は豪雨災害と震災の2つが主に考えられるかと思います。トイレについて考える際は、給排水の機能不全が要因となるものと思われますが、その管路が断絶するのは、震災によってもたらされるケースが多いかと思います。

備蓄計画では、計画策定に係る考え方の中で、過去の豪雨災害、平成30年と令和2年のときの避難者数を基に、備蓄物資の支援対象者数を1,200人と割り出しております。トイレの備蓄を考える上では、豪雨災害ではなくて震災をベースに想定するのが妥当ではないかと思いますが、1,200人を基準としていて問題がないかを伺いたいと思います。

○石 飛 議 長　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　南澤議員の質問にお答えいたします。

2025年10月に広島県から公表された地震被害想定における安芸高田市の被害想定は、南海トラフ地震陸側ケースの場合では、避難所への避難者数が356人、避難所外の避難者数が237人、合計593人と想定をされており、これは現在の備蓄基準1,200人の範囲内で対応可能です。

ただし、安芸高田市直下型地震では総避難者数は3,335人と想定をされており、現在の備蓄基準を大きく上回ります。3,335人分の備蓄を行うことが理想だとは思いますけども、備蓄する場所や財政状況を考えると現実的に難しいかなと思います。最悪の場合に備えて、自助・共助の強化が肝要だと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長　以上で、答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　私も南海トラフを想定した防災計画のほうを確認して、想定される避難者の数を確認しておりますので、まず1,200人としているというところについては大丈夫だろうというふうには思っておりますが、先ほどおっしゃったように、直下型のものになると大変なことになるというところでありますので、行政備蓄はもちろんのことですけれども、家庭内備蓄のほうをしっかりと訴えて、各家庭で備蓄をしてもらうことが大切ではないかなと思っているところであります。

では、1,200人を基準とした場合の話を続けていきたいと思います。②番です。

1,200人を備蓄物資の支給対象者としたとき、トイレのほうは凝固剤が9,000個、便収納袋1,800袋としていますが、その算定根拠を伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

算定の根拠については、広島県の災害応急救助物資の備蓄調達方針及び内閣府の避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインです。避難

者のトイレの使用回数を1人1日当たり5回として備蓄することとされております。よって、凝固剤は1,200人掛ける5回、掛ける1.5日分で9,000個。便収納袋は、おおむね便5回分を1つの袋に収納することができると計算して、9,000割る5で1,800袋としております。

以上でです。

○石 飛 議 長　以上で、答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　1人1日5回というのは国の基準でもありますので、そのとおりだろうなというふうに思っております。

一方で、次の質問にも関わってくるので、③に進みながら伺います。

1つの袋に5回分のということなんですけれども、それが最初の人は自分の分だけなのでいいんだろうと思うんですが、次の人、次の人と毎回開けて閉めて、開けて閉めてというのは、どうなんだろうかと。あるいは、1人の人が自分の袋を持ってて、行くたびに自分のものをということも考えられるのかもしれませんが、衛生面から考えても、またそういったものを持って自分の避難してるスペースに行かれるということも考えても、現実的ではないのではないかなと。収納袋も凝固剤の数、同じ数用意すべきではないかと考えるんですが、その辺り③番ですね。所見を伺いたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

簡易トイレの使用には、凝固剤、便収納袋の3つの用品が必要となります。凝固剤と排便袋は1セットで使用され、1回のトイレ使用ごとに各1個1枚を使用します。凝固剤は、排便袋の中の排せつ物を固形化するもので、排便袋と同数を備蓄しております。使用した排便袋は排便1回ごとに取り外し、口を結んで便収納袋に入れます。便収納袋は、排便袋5つ程度を収納することを想定としております。よって、便収納袋は凝固剤の5分の1の数量としております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　分かりました。では、個々の凝固剤が使ったものを1つずつまた別の袋に入るということで安心しました。

では、次④番です。

便収納袋ですが、どういうふうに管理をしていくのかというところになるかと思います。4番、便収納袋の一時保管に蓋付バケツなどの準備があると望ましいと思われますが、想定はされてますでしょうか。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　現在、蓋付のバケツは残飯用として備えておりますけども、便収納袋用としての備えはありません。御指摘のとおり、災害時の衛生管理及び環境配慮の観点から、便収納袋を一時的に保管するための蓋付バケツ等の準備が必要と考えます。

備蓄計画の見直しにおいて、凝固剤、排便袋、便収納袋、蓋付バケツなど、簡易トイレを使用する流れの全体を再確認し、必要な資機材を整備し、適切な備蓄数量を検討いたします。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　御検討いただけるということで、検討した上で早急な準備をお願いしたいと思います。

では次、⑤番に移ります。

国のガイドラインでは、備蓄量を発災からまず3日分というふうに書かれております。これは、今の説明だと1.5日分ということなんですが、この辺りの根拠をお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

本市の備蓄計画は、広島県の備蓄方針に基づき市が1.5日分、県が1.5日分を備蓄する計画です。つまり、市と県と合わせて3日分となります。発災から4日目以降は、国のプッシュ型支援が本格化します。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　県と力を合わせて3日分ということで確認ができましたので、安心しました。

では、凝固剤9,000個、収納袋1,800袋を目標としているんですが、これは2029年までの目標ということが備蓄計画のほうに書いてあります。現在どの程度の備蓄ができているのか、現在の状況をお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

トイレ関連物資の備蓄としては、令和8年の7月1日時点で以下のとおりでございます。携帯トイレ500回分、簡易トイレ本体63基、凝固剤1,510回分、排便袋1,750回分、便収納袋310回分。なお、これらの備蓄状況については、災害対策基本法第49条第2項に基づいて、市のホームページにおいて公表をさせていただいております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　現状、9,000のうちの1,510というような数字が凝固剤のところでおっしゃっていたところだと思いますが、もし明日、明後日近々に起こると足りないということもあると思いますが、予算の関係もあると思いますので、その辺りを勘案した上で、2029年を目途に整理をされることと存じますが、その辺りのことを改めてお願いしたいと思います。

では、続いて（2）です。安芸高田市備蓄計画における家庭内備蓄についてお伺いします。

①簡易トイレの家庭内備蓄についてですが、汚水処理の方法によって対応が異なるのではないかというふうに考えます。つまり、安芸高田市内のトイレは下水につながってるものもあれば、浄化槽のものもあれば、くみ取り式のものもあるというような状況だと思います。

災害の場合、電源を喪失したり上水が来なくなったり、下水が使えなくなったりというようなことが想定されると思うんですが、例えばくみ取り式であれば、電源を喪失しても下水・上水が来なくても使えると。浄化槽であれば、管路は家の中だったり割と近いところにあるので、ダメージ受ける可能性は低いと。そうなってくると、電源さえ直ればポンプが動けば水が動きますので、上水は水があれば使えるようになると。下水に配管されてるとこですね。公共下水だったり農業集落排水だったりの部分では、下水管がどこか断絶をしてしまうと使えなくなるということが考えられて、つまり、家庭内備蓄も各家庭のトイレの状況ですね。下水の状況によって異なるんだろうと思うんですが、その辺りはどのように整理をされてますでしょうか。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

本市には、公共下水道、農業集落排水、そして合併浄化槽など、汚水処理ケースが存在しますけども、いずれも簡易トイレ使用後の廃棄物を流すことはできません。

簡易トイレ使用後の廃棄物については、汚水として流さず、燃えるごみとして処分することとなります。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　簡易トイレの使用後について燃えるごみというのはおっしゃるとおりだなと。一般廃棄物になるという認識でおるんですけれども、そもそも例えばくみ取り式の場合、簡易トイレの用意さえ必要ではないんではないかと考えるんですが、その辺りは認識はいかがでしょうか。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監　おっしゃるとおり、くみ取り式であればそのまま使っていただければよろしいように思います。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　そのとおりだと思います。同じ認識でよかったなというふうに思うんですが、となると、家庭内の備蓄についてトイレのことも次の質問にも関わってくるんですが、啓発をしてくださってまして、広報などを拝見しますと、1人7日分の簡易トイレの備蓄が必要だというような広報も今年の6月ですかね。広報で載っていたかと思うんですが、各家庭によって家庭の下水処理の仕方、汚水処理の仕方によって対応が異なってくるので、それに合わせた広報をしていく必要があるんではないかなと思いながら、次の質問です。

家庭内備蓄の啓発について、状況をお伺いします。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

現在、広報誌、ホームページ、ＳＮＳ等で広く広報媒体を活用して啓発、自主防災組織などへの防災講話や、11月19日を備蓄の日と定める活動などを通じて、家庭内備蓄の重要性を市民の皆様に広く啓発をさせていただいております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　広報の11月号には、ここ3年ぐらい続けて備蓄の言葉を掲載してくださってるのは承知しております。今回、災害時におけるトイレについて議論をしていきたいなと思うんですけれども、トイレについての啓発状況について改めてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監　トイレに特化した啓発というものは、私の記憶する限りではそれほど行ってはいないと思います。

それから、先ほど御指摘のあった例えばくみ取り式のトイレであれば、備蓄しなくてもよいのではないかという点につきましては、まず最近くみ取りしかないお宅というか、くみ取り式のトイレがあるお宅というのはなかなか少ないのではないかというのが1つと、それから、くみ取り式であってもそこが危険な土砂災害の警戒区域であったりすれば避難をしなければなりません。避難をするときに、持って出ていただくための携帯トイレというものもあろうかと思いますので、そこらはもう合わせて1家庭当たり何個かの備蓄をということを呼びかけております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　分かりました。おっしゃるとおりだなというふうに思いますので、家で過ごせるという前提ではあったらそういうことがあるんだろうと思うんですけど、今危機管理監がおっしゃったとおりだなというふうに思います。

では、次の質問に移ります。

（3）給排水設備に破断が起きた際は、復旧に時間がかかることが想定されます。対応は、簡易トイレや携帯トイレが一番最初の初期における対応になると思います。それから、仮設トイレやトイレカー、マンホールトイレなどへ移行していくものと認識しておりますが、これについてはどのように対応されることを想定していらっしゃいますでしょうか。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

排水設備の復旧には時間を要することから、発災初期から復旧期にかけて計画的な対応が必要となります。避難所においてトイレが使用不可能な状況になった場合は、まず簡易トイレや携帯トイレで対応します。その後は、仮設トイレを設置することを想定をしております。大規模災害の場合、市内の事業所も被害を受けることが考えられ、広島県や被害の少ない近隣自治体へ応援を依頼するなど、長期的な対応も視野に入れる必要があると思っております。

なお、家庭でトイレが使用できなくなった場合には、簡易トイレ、携帯トイレを復旧まで使い続けていただくことになろうかと思います。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　分かりました。

では、次の質問です。（4）協定の状況についてお伺いします。

①災害時のし尿収集運搬に関する協定の状況をお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

当市では、平成29年の3月15日に災害時におけるし尿収集運搬等の支援協力に関する協定を締結し、地震、風水害、土砂災害などの大規模災害に備えて、市内のし尿・浄化槽汚泥等の収集運搬や、下水道関連施設の緊急対応、応急復旧等の業務についての支援協力に関する協定を市内のし尿収集業者3社及び広島県環境整備事業協同組合と協定を締結しております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　では、続いて2番、簡易トイレ・仮設トイレなど、既に民間企業との協定が結ばれているものがあればお伺いします。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

簡易トイレについては、量販店等と結んでいる物資供給関係の協定によって調達することができます。仮設トイレについては、先ほどの答弁した災害時におけるし尿収集運搬等の支援協力に関する協定によって、確保することを協定先から回答を得ております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　分かりました。

では、3番です。トイレカーやトイレトレーラーを所有する自治体も出てきております。過去の一般質問でも、この件について同僚議員から質疑があったものと確認しております。簡易トイレも含めて、安芸高田市単独で全てを整えるのではなく、広域連携の下、役割分担をしながら協力体制を整えることが合理的と思いますが、この辺り進捗状況と併せて市長の考えを伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

安芸高田市が単独で全てを整えるのは、購入費用や維持管理費等いろいろな面で難しいかなというふうに考えてます。県内の自治体と災害時の相互応援に関する協定を締結していますので、広域的連携の中で必要に応じて簡易トイレやトイレカー、トイレトレーラーの支援を要請していきたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　先月、さきの熊本での震災でも、全国からトイレカーやトイレトレーラー、あるいはシャワーのランドリーカーなどといったものが応援に駆けつけているような状況で、内閣府の資料によりますと、近隣では三原市だったり北広島町あるいは東広島市などが現地のほうにトイレカーを持っていっているということで、こういった形で持ってるところが支援をしてくださるような状況だというふうには認識をしております。

一方で、助けてもらうだけで我々が何かあったときにできることとい

うカードも1つあってもいいんではないかなというふうに考えておりまして、トイレに限らず、いろんなどこかが災害に遭ったときに当市としても何かできるもののカードというか、助け合いだと思いますので、そういったものがあってもいいんではないかなと思うのですが、その辺り市長は何かお考えがありますでしょうか。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　南澤議員がおっしゃるとおり、安芸高田市にトイレカーを所有しておれば、今回の熊本に対してはその部分での支援はできたかと思います。しかしながら、現在トイレカーの整備、大体これに七、八百万円ぐらいかかるということで、それに伴う維持管理も伴ってまいります。そういった意味で、現時点で安芸高田市に何が他の市町で発災が起こったとき支援ができるかというのは、当面は人的な支援あるいはふるさと納税等の受付とか、そういった意味での支援にとどまりますけども、お互い災害があったときはお互いさまというのがありますんで、安芸高田市としてもできる支援を新たに考えていきたいとは思います。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　やはりお互いさまということで、こちらも何か、もちろん人的なものとかそういったことも含めて用意というか、こちらでも活用できて、維持管理コストも十分間に合うようなアイデアがあればというふうに思っております。

次の質問に移ります。

(5) 冒頭で申し上げました研修会では、東日本大震災の際にし尿ごみの袋が、先ほどの簡易トイレとかの袋ですね。それがパッカー車内、一般廃棄物として出したときにパッカー車の内部で破裂して、パッカー車や道路が汚れて苦情が多く寄せられた事例の発表がありました。

そういったことは起こり得るんだということが分かっていれば、事前に対応を協議して対策を立てておくことができるかと思います。そのために、こういう情報を庁内で共有して対策を考えておくべきではないかと思うんですけれども、所見をお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

現在、本市のごみ処理については、芸北広域環境施設組合のほうで行われておりますが、大規模災害時に避難所や家庭から出るし尿ごみの管理と処分については、事前の具体的な協議が十分ではありません。よって、今後避難所や家庭から出るし尿ごみの管理と処分について、芸北広域環境施設組合と事前の対応を協議し、共有していきたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南　澤　議　員　まずは、芸北広域のほうと話をしていただいた上で、避難所だったり各家庭ごみの捨て方ですね。それがし尿だということが分かっていれば、対応の仕方があるようです。一般ごみと合わせて出てしまうとなかなか対応が難しくて、一度パッカー車の中で破れてしまったりすると、洗ってもなかなか臭いが取れないとかそういったことも報告をされているようなので、避難所での対応の仕方とか、各家庭での処分の仕方、こういったところをしっかりと方針を明確にした上で、周知徹底をしていく必要があると思いますが、その辺り御検討いただけますか。

○石　飛　議　長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤　本　市　長　現状、組合のほうから少し聞き取りをした部分があります。現在、パッカー車内には汚水タンクというのが設置されているそうです。ですので、通常は外に漏れる可能性は低いということですけども、投入物等破れた場合は漏れる可能性もありますので、そういったところは可能性はあるということでした。

今後、災害ごみの対応について市としっかりと協議をしたいという思いも持っておられますので、担当のほうを通じてしっかりと協議をして、いざというときの対応に備えたいと思います。

以上です。

○石　飛　議　長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南　澤　議　員　では、続いて（6）です。

下水道施設にトラブルがあった際、速やかにトイレの使用制限を周知する必要が出てくると想定しますが、伝達経路については備えができてますでしょうか。

○石　飛　議　長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤　本　市　長　お答えいたします。

緊急時の伝達経路については、いつもですけどもお太助フォン、ホームページあるいはＳＮＳにより周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○石　飛　議　長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南　澤　議　員　今の答弁は、トラブルがあったことが分かったときにどう住民に伝えるかというお話だったかと思うんですが、トラブルがあったかどうかというのは、下水管については地中に埋まってるもので、この確認を災害があったときに誰かがそこの確認をするような手はずになっているのかどうなのかということについて、お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。
佐々木建設部長。

○佐々木建設部長　まず、これまでにそういった事故があった中で、そういった確認をどのようにしたかということになれば、やはり市民からの通報ということがまず1つございます。

例えば、下水道施設にはマンホールポンプというものがあって、低いところの土地のものを高いところへ上げるということがあるんですが、例えば雷が起きて止まって、その警報・通報が入らなかったという場合には、そういったことがあふれてから気づくということが当然出てまいります。今の中でいうと、やはり市民からの通報ということがやはり一番多いと考えております。

これまでそういった破裂事故等があったかということになると、もう30年以上下水道を経験しておりますが、過去にはそういった事例はございませんでした。今後あるとすれば、やはり震災ということになりますので、ただその対応のときに、テレビで見ているような状況を見れば、どのように対応すべきかというところがはっきりとしたやり方というのがまだしっかり考えられてないところもありますんで、そういうところも含めてしっかり対応できるように体制を整えていきたいというふうに考えておりますし、その情報伝達についてもしっかり整理をしておく必要があるというふうに考えています。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。
南澤議員。

○南 澤 議 員　当市の場合は、公共下水だけではなくて農業集落排水も各所にありまして、なかなかどこか1か所で一括でというようなことにもならないとは思うんですが、特に大きな揺れがあったところで、現場に行かれた方とかあれば、映像を通じてマンホールだけぽこっと浮き出してるような映像を見た方もたくさんいらっしゃると思います。そういうようなことが起きれば、当然何かしらのダメージがいってることが多いと思いますので、今の防災が何か発災した後もフローの中に下水施設の点検というか、そこの確認をするようなフローがあってもしかるべきではないかなと思うんです。既にあるかもしれないんですが、その辺りについて確認をしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。
佐々木建設部長。

○佐々木建設部長　地震もありますし、大雨災害もありますし、まず大雨災害のときということになれば、市も当然こちらに待機をしておりますが、実際に業者も問題のあった処理場というのは全て通報で業者の携帯のほうに入ってくる、そういう装置、システムが今できております。ですから、ほとんどの業者の職員は処理場かポンプ場、こういったところで今対応して

いるということになります。

そういったところから施設内の状況を確認して、不具合があれば我々入って、その後の対応をどうするかということを相談することになると思います。

地震については、これも先ほどの答弁のとおりになるんですが、これはもうああいう事故になると、なかなかどこから手をつけるかというところもありますので、先ほど答えたとおりになりますが、その辺の対応を今後遅れないようにしっかり考えておきたいというふうに考えます。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　まずは、日頃というか大雨・災害警報が出たりする際にそのような対応をしてくださってることに感謝申し上げたいと思います。その上で、大規模な地震の際に、今答弁あったような流れになるように早急に準備をしていただきたいとお願いを申し上げます。

それでは、大枠2番に移りたいと思います。

○石 飛 議 長　質問の途中ではございますが、おおむね1時間がたちましたので、換気のためここで14時25分まで休憩といたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜

午後２時１３分　休憩

午後２時２５分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜

○石 飛 議 長　休憩を閉じて、会議を再開します。

引き続き、質問をお願いいたします。

南澤議員。

○南 澤 議 員　続いて、大枠2番、学校と地域の連携についてお伺いします。

本市のコミュニティスクールの取組は、令和元年八千代町から始まり、その後、市内全域に展開されていると承知しています。2024年3月に出された第4次安芸高田市教育振興基本計画の中では、政策6「安全・安心な教育環境の構築」の中で、（4）学校・家庭・地域が連携した教育の推進を掲げ、コミュニティスクールの実効性を高め、地域とともにある学校づくりを一層推進していきますという方針を打ち出しています。

私自身、3年前より地域振興会の中から吉田地区学校運営協議会の一員として任を受けまして活動しております。活動を通じて、学校運営協議会の可能性と課題を両方とも感じておりまして、方針のいかにコミュニティスクールの実効性を高めていけるか。この点について議論をこの場で行いたいというふうに思います。

では（1）、まずは認識をそろえるために、基本的な部分をお伺いします。

①学校運営協議会の目的をお伺いします。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。
猪掛教育長。
○猪掛教育長　学校運営協議会の目的は、保護者及び地域住民等の学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むこととなっております。
○石 飛 議 長　答弁を終わります。
南澤議員。
○南 澤 議 員　それでは、続いて②番、学校運営協議会の役割をお伺いします。
○石 飛 議 長　答弁を求めます。
猪掛教育長。
○猪掛教育長　校長が示す学校運営に係る基本的な方針について、承認をする役割があります。具体的には、教育課程の編成、学校経営計画、組織編成、学校予算の編成及び執行、施設管理及び施設設備等の整備に関することについて、校長は毎年度基本的な方針を作成し、協議会へ提案し承認を得る必要があります。
また、協議会は対象学校の運営全般について教育委員会または校長に対して意見を述べることができ、対象学校の職員の採用、その他任用に関する事項について教育委員会を経由し、広島県教育委員会に対して意見を述べることができるというふうになっております。
○石 飛 議 長　答弁を終わります。
南澤議員。
○南 澤 議 員　学校運営の基本方針の承認や、学校運営について教育委員会や校長に意見を述べる。あるいは任用についても意見を述べたりすることができると。かなり大きな役割を持っている組織ということができると思います。
では、続いて3番、構成員の属性及び各協議会の人数をお伺いします。
○石 飛 議 長　答弁を求めます。
猪掛教育長。
○猪掛教育長　協議会の委員は、保護者、地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者、対象学校の校長及び教職員、学識経験者、関係行政機関の職員、その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が任命するというふうになっております。
2026年9月1日、この9月1日現在の人数は吉田地区は22人、八千代地区は18人、美土里地区は16人、高宮地区は19人、甲田地区が16人、向原地区は17人というふうになっております。
○石 飛 議 長　答弁を終わります。
南澤議員。
○南 澤 議 員　続いて4番、年間の会議の回数、時間及び開催時期をお伺いします。
○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　地区によって違いはありますけども、2025年度の実績では年間3回から5回、時間は1時間から2時間程度、開催時期は6月、10月及び11月、2月が多くなっております。

○石飛議長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員　では、(2)に進みたいと思います。

(2)地域住民が代表者を通じて学校運営に対して意見を述べることができ、協議会規則第4条の事項について承認していく。先ほど説明があったものですね。学校の運営とか教職員とか。そういったことについて承認をしていくというプロセスは、地域が学校運営に主体的に関わっていく上で非常に重要だと感じます。

しかし一方で、このような仕組みになっていることを認識している市民の方々は少ないのではないかと懸念をしますが、その辺りについて所見をお伺いします。

○石飛議長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　教育委員会のほうでは、全校で学校運営協議会、コミュニティスクールを展開した令和2年にリーフレットを作成し、保護者、議会へ配布し、広報・ホームページへの掲載、市内全体への全戸配布等を行っていますけども、それ以降、市民への周知については御指摘のとおり十分でないというふうに感じます。

今後も引き続き、学校だよりや市広報等を活用して、積極的な情報発信に努めたいというふうに考えております。

○石飛議長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員　令和2年となると、小学校にそのとき入学した子もそろそろ卒業するような頃になってくると。となると、それ以下の子たちは保護者さんたちは知らない方も多いような状況になってるかと思いますので、ぜひこの辺りこういうものがあって皆さんの意見を集約して、学校の運営に意見をしながら、話合いをしながら、共通認識を持って地域の学校をつくっていくということが大事だと思いますので、周知というか、皆さんと同じ共通認識を持てるような状況をつくっていただきたいと思います。

それでは、(3)今申し上げました第4条の承認については、今年度吉田の場合は初回が6月の議題でありました。既に事業年度が始まってる中で、この方針を自己承認せざるを得ないというか、もう議論の余地がないような状況だったかというふうに思います。こういった状況を見直す考えはありますでしょうか。

○石飛議長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　議員御指摘の内容については、課題として把握をしております。委員の委嘱について、4月の人事異動等を踏まえて5月の教育委員会会議の議決によって委嘱委員の名簿を決定したということから、今年度は6月の開催というふうになりました。

今後においては、委嘱の時期をできるだけ早めるということや、例えば前年度の最終の協議会において、次の年の学校経営計画の素案を提示するなどの方法も検討していきたいというふうに考えております。

○石飛議長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員　ぜひ、そのように進めていただきたいと思います。

というのも、やっぱり地域側で学校運営協議会のメンバーあるいは学校の先生方と話し合って、地域でこういう子どもたちを育てていこうね、こういうことをやってこうねという話をして、それがやはり学校の運営経営計画の中に反映されて、それが動いていくものだと思うんですけれども、というのは、例えば校長先生が変わったりとかそういうことが当然あるとは思うんですが、そういったことがあっても、地域学校運営協議会の中で話し合ったことが継続されていくことが必要だと思いますので、人事のことも当然あるとは思うんですが、そういった状況をつくっていく上でも大変重要だと思いますので、改めて今後、前年度中にそういった話合いが持たれるようにお願いをしたいと思います。

では、続いて（4）。

実効性を高めていく上で、国の言うところの地域学校協働本部が立ち上がってくることが期待されるが、この地域学校協働本部というのは、例えば学校のイベント、学校とか子どもたちと一緒にイベントをするとか、一緒に清掃活動をするとか、要は学校運営協議会がそういった承認を行ったり運営について話し合うところだとすれば、地域学校協働本部は実行部隊に当たるものだというふうに思います。こういったことが国では立ち上げることを期待しています。

が、自然発生的にこういったものが出来上がるには、相当な時間がかかるものというふうに思います。積極的に仕掛けていく必要があると考えますが、教育長のお考えをお伺いします。

○石飛議長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　昨年度から、今後の課題としてコミュニティスクールの充実を掲げておりましたけども、今年度は市のほうで集落支援員を任命いただいております。この集落支援員を学校運営協議会の委員に任命をさせていただき、活性化の一助になってもらえることを期待しているというところです。

地域学校協働本部についても課題意識を持っており、最終的には集落支援員がコーディネーター役を担うというようなイメージをして働きか

けをしていきたいと思います。

先ほど、浅枝議員のところでも食育に関する様々な提言等もございました。例えば、コミュニティスクールのところで、学校の課題感としてそれを持っているところ。あるいは、地域としてこういうふうなことが協力できるというところを、ぜひこういったコミュニティスクールの場を活用して議論をいただき、話がまとまればそれを地域学校協働活動として具体的にどこかの農園を借りて野菜をつくってみるとか、そういうこともできるのではないかなというふうに考えております。

南澤議員の立場としても振興会のほうから選出をいただいているということなんですけども、振興会においてもこうした課題意識を持っていただいていることは大変ありがたいと思います。ぜひとも、地域で積極的に議論していただければというふうに思います。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　今年に入って、集落支援員の方が学校運営協議会の中に入ってきたということは、1つの仕掛けを市のほうが起こされたんだろうなというふうに認識をしておりますし、研修のほうも年々充実してきているなというところは感じているところです。

先ほど、教育長がおっしゃったように、先ほど浅枝議員の一般質問の中でも、やはり学校の先生は働き方改革の中でなかなか新しい仕事というのが手をつけにくいところがある中、もしエディブルスクールヤード、そういったものをやっていこうとすれば、地域の協力というのは欠かせないものだろうなというふうに話を伺っておりましたので、同じような気持ちで聞いておりました。

では、ある程度認識が共有できたなと思いますので、次の5番ですね。

(5) 総合計画の中でも、若者が参画しやすい地域振興組織について、これも課題があるということで言及があります。子育てや教育に係る分野を1つの切り口として、世代を超えて地域をつなげていくことが1つの答えというか、糸口になるんではないかなと感じております。

まちづくりを考える上でも、今集落支援員は入ってきてはくださってるんですけれども、さらにそこをリードする、導くような存在で、専属でこの分野に人員を配置する価値があるんではないかと私は考えるんですが、その辺り市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

集落支援員は、地域の実情に即した登下校の見守りや伝統行事への参画など、多様な活動を通じて地域と学校とのつなぎ役として重要な役割を担っていると思います。これらによって、地域振興組織や住民、学校が連携をし、持続可能な地域コミュニティの構築を目指しております。

今後は、この取組の現場の実情に即して着実に推進をし、一定の効果が確認された段階で次のステップへと進むことを検討したいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　集落支援員の方には、教職員、元教員だった方もいらっしゃって、そういった辺りではいち早くそういった実績が出てくる可能性もあるのかなというふうには期待をしておるところではあるんですが、とはいえ、地域の方々をつないでいくとか、どんな活動をしていったらいいんだろうとか、もっと言うと、一番は教育、子育てについて各家庭では当然話はあると思うんですが、地域でこういう子育てしていきたいよねとか、地域振興会でこういう子どもたちをこういうふうにしていこうよとか、そういう話合いをする機会というのが、私移住してきて12年ぐらいになるんですけど、ついぞないというのが正直なところです。

そういう機会に子育てをされてる方々、あるいはちょっと終わって少し時間に余裕を持てる方々、あるいは今最前線で頑張ってくださってる、割とでも年配と言ったら失礼かもしれませんが、70代ぐらいの方々。そういった方々とともに、こういったことを話していく機会というのをつくっていくことで、若い世代が振興会の活動とかそういったところと深く交流を持つことができて、そこから次の振興会の担い手、地域づくりの担い手が生まれてくるんではないかなというふうに感じるんです。

そういった点で、この辺りを強化してく必要があるのではないかと思うので、再度市長にお話を伺いたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　今の社会は、なかなか昔のような横のつながりがない点々とした社会になってます。そういった意味で、地域で子どもを育てるということが、以前よりはないというのが現状だと。

そういった意味で、今日御提案いただいとる内容、御質問いただいとる内容が、まさにそういった昔の地域で我が子のように育てるというような地域をもう一回つくっていく1つにはなるんだろうと思います。そういった意味で、人的なものを配置して加速させるのはどうかという御提案だと思います。

そういったところも頭にはありますんで、ただ今は集落支援員のほうで各拠点、地域振興会のてこ入れを今してますんで、その流れを見ながら、その時点ではそういった部分もフォローしていきたいというふうには思います。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　まちづくりにおいて、先ほど市長がおっしゃったようになかなか横のつながり、あるいは世代を超えたつながりができにくいところの打開策として、てこが利く部分じゃないかなと思いますので、子育ての中にぜひ意識を向けていただければと思います。

では、次の質問です。

現在、学校運営協議会は、小・中の連携を念頭に中学校区単位で、あるいは旧町単位で構成されてますが、既に中学校統合が決定されている中、再編の必要性が遅かれ早かれ生じてくるのではないかと思います。どのように進めていくのか、お考えを伺います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　現在、安芸高田市総合計画にもありますように、縦の連携、すなわち小中連携を大事にして、本市の義務教育活動を考えているというところから、中学校区単位の学校運営協議会を設置しております。中学校が統合された場合は、1中学校、7小学校というふうになりますので、学校運営協議会の在り方についても検討する必要があると考えております。

今後、設置予定の統合準備委員会、そういったところでの意見を踏まえて、最終的な枠組みについては決定していくこととなると思いますが、まずはそれまで現体制が機能するように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　どのような方向にあるのかは、これからの議論だということだと思いますが、そこに至るまでにいかに今ある小学校・中学校単位、旧町単位の話合いが中身の濃いものになっていくのかが、今後のやっぱり統合した後に大きく効いてくると思いますので、その辺りこの期間に何か考えられてることがあれば、もう一度お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長　今御指摘ありましたように、社会情勢が非常に複雑化、それから困難化しているという状況の中で、子どもたちを地域一体で教育をしていこうという動きをやっぱりつくっていく必要があると思います。

そういう意味で、本年度この学校運営協議会については、各中学校区に設置をするものの、委員の平準化というか、こういった方々をこういう委員に入れてほしいということで、ある程度統一化をさせていただいたところもございます。もちろん、地域によって事情がありますので、特色のある委員さんにも入っていただいていると思いますけども、振興会の代表であるとか、それから民生委員さん、そういったところも入っていただいて、ぜひともそこそこの地域でやっぱり学校の教育、子どもたちの教育について地域でも持っとるし、学校の悩みというのはこんな

ものがあるということもお互いが共通認識をしていただいて、それをどういうふうにやっていったらいいかということに活動のほうに生かしていただきたいというのが思いでございます。

現在、統合までの間、それをまず各学校区、中学校区の単位でしっかりとやっていきながら、統合するに当たってもやっぱり学校と地域がどうしても遠くなるという課題が出てまいります。これをつなぐのがこの学校運営協議会の大きな役目だというふうにも思っておりますので、現在の今ある形の中でいかに活性化できるか。それを統合中学校につなげていって、中学校については1つの運営協議会ができるような運びになると思いますけども、そこにつなげていくか。

今、議員さんから指摘があったことについて、しっかり思いを同じくして取組をしていきたいというふうに考えております。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員　大事な時期だと思いますので、期待しております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○石 飛 議 長　以上で、南澤議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

12番　熊高議員。

○熊高（昌）議員　12番　熊高昌三ですが、今朝ほど秋田議員が箱根駅伝になぞらえて1区からスタートしたんですが、もう南澤議員の5区が終わって私は走る場所がないんですけども、迷走するように5時までやりたいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

さて、2点ほど通告をしております。

まず1点は、循環型のまちづくりについてということで提出しておりますが、（1）として、循環型まちづくりについてということで、藤本市長ほか幹部の皆さんが視察された栃木県茂木町の循環型まちづくりの取組と、茂木町の将来像は、安芸高田市の目指す循環型社会の参考となり得るか。また、茂木町長の考えは、まちづくりそのものの参考となるか。以下について、お伺いをいたします。

まず①として、茂木町では食品残渣や酪農のふん尿、落ち葉、竹を活用して堆肥化し、優良な農作物を生産、そして道の駅でブランド化された商品として販売し、地域経済に結びついていると感じておりますが、藤本市長や職員の受け止めはどうかということでまずお聞きしたいと思います。

○石 飛 議 長　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　熊高昌三議員の質問にお答えいたします。

茂木町の取組を視察し、私が強く感じたのは、単にごみを堆肥にするということではありません。これまで処理コストを考えていたものを地

域の資源、さらには地域経済を生み出すものへと転換してるという点です。落ち葉、家畜の排せつ物、生ごみなど、地域にある資源を集め、良質な堆肥に変え、それを農業に使い農産物の付加価値を高め販売につなげる。まさに捨てるから生かすへ。そして稼ぐへとつないでいる。ここに茂木町の循環型まちづくりの強さがあると感じました。

安芸高田市も農業の町です。農業者の高齢化や担い手不足、肥料価格の高騰、耕作放棄地、さらにはごみ処理コストなど、様々な課題を抱えております。これらを別々の課題として考えるのではなく、地域資源を循環させることで複数の課題を同時に解決していく視点が必要です。

茂木町の仕組みをそのまま安芸高田市に持ってくることはできませんが、しかしながら本市にある家畜排せつ物、もみ殻、稲わら、竹、森林資源、生ごみなどをどう地域の中で循環させ、農業所得や地域経済につなげていくのか。処理する行政から資源を生み出す行政へ、そうした発想の転換も含め、今後重要な視察だったというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長　以上で、答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高（昌）議員　市長の答弁は、非常に私も感じたことと同じような、総括的にはそういうふうに思いますが、とりわけ、前の議会のときですかね。この町を茂木町がつくってきた町長さんの考え方が多分7月の選挙でまた再任されたんかなと思うんですが、どっちか7期ぐらいになる。町長の考え方をどのように感じられたか。同じ首長としてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　7期目でしたかね。町長に再選されておりました。発想自体がすごく柔軟で、成果が茂木町のブランド、道の駅を最終的には直営でやっておられましたけども、そこで販売するものにつないでいる。そこから利益を出して循環させているという意味で、本当にこれから安芸高田市に不足している部分だろうなというふうに思いました。

そういった意味で、町長さんにもぜひお越しくださいということはお伝えをしてありますんで、また議員の皆様も何人かはおいでになられましたけども、行っておられない議員さんあるいは職員も含めて、そういった発想を聞かせていただくのは重要だなというふうに思いました。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高（昌）議員　やはり一言でちょっと言われましたけど、非常に長い苦労の中で、前も言いましたけど、商工会の青年部ぐらいからスタートされたように聞いておりましたけども、現場から叩き上げてきて行政マンとしてやられたということですが、助役もやられたのかな。そういった経験を踏まえ

て、自分の目標に向かってこられたということなんで、最近の安芸高田市の市長のリーダーシップ非常に熱い思いで語ってくださいという議論がいろいろありましたけど、ずっと聞いてましてぬるいなという感じで随分聞かせていただきまして、そういったところを茂木の町長さんにしっかり学んでいくべきとこがあったんかなというふうに思いますが。
そこの中で、やはり安芸高田市と茂木町というのは、歴史も地域状況も全て違いますんで、同じようにできないということなんですが、ある程度時間もそんなにあるわけではないですし、例えば具体的に言うと、この間も酪農振興会の夏の会議に私も呼ばれて市長も行かれましたけど、酪農家自体がどんどん減っていってる状況なんですね。堆肥をつくるもとの部分がもうなくなっていってるという。今回も美土里堆肥センターのほうから要望書ですかね。そういったものも出てきておりますが、高宮の堆肥センター、美土里の堆肥センター、こういったものも含めてどんなふうに収れんしていくのかなという時期に来とるんかな。美土里の堆肥センターの農家というのは、もう2軒になったんかな。1軒ですよね、もう。だから、そういう状況そのものをどんなふうに変えていくかということを手を打たないと、循環型社会云々の状況ではなくなってくるんですね。そういったところのもとの部分をどうするかということを含めて、やはり早く手を打つということが大事だと思うんです。

この間、藤本市長の後援会だよりを見ますと、毎年、奥様が配っていただくんでありがたく頂いて拝見しておりますが、コメントに失われた数年がありましたというふうな言葉がありましたが、そのときに失われた数年なのか、議会の対応も含めて失われた未来があるんじゃないかというふうに、市民の1人は言われました。そういう見方もあるんだなということもありましたんで、やっぱりスピード感を持ってそういった課題を早く解決していくということが、この循環型社会をつくることになろうと思うんで、非常に厳しい言い方をしましたが、本当に厳しい状況なんですね、今、安芸高田市は。そういったことを含めて、安芸高田市の現状から茂木町のような条件にするということは、まずどこから手をつけていくのかなという気がするんですが、市長の所見を聞いてみたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長　茂木町を視察させてもらって、安芸高田市でまずどれから何からできるかなという思いがしました。幸いと言ったらあれですけど、今堆肥センターをどうするかという議論もあります。高宮、美土里、甲田に3か所ありますけども、そちらをどういうふうにするかというのがあるんですけど、タイミング的にはそれも1つの分岐点というか、考えるときなんかなという思いがしました。
茂木町のやられてる堆肥センターは、単年で見ると赤字だそうです。

しかしながら、そういったブランド化にして最終的なトータルで見ると黒字だというところの発想で進められておるというところ。これが安芸高田市で御理解がいただけるかどうか。そこは理解いただけるように持っていかなくちゃいけないんだろうというふうに思うところもあります。

そういった意味で、まだプランといいますか、先般行ってきたばかりですので、まだ担当課とも議論している最中ですけども、1つは堆肥センターをどうするかというところも1つの切り口かなというふうには思っております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高（昌）議員　この課題を一般質問をつくるのに、真っ先に倣ってＡＩを私なりに駆使してみたんですけど、まず質問をすれば幾らでも答えが返ってくるんですね。

最初に言ったのは、安芸高田市と茂木町は循環型社会の取組を比較できるかという問いから検討を開始したんですね。それから、両自治体には資源の有効利用、ごみの減量、分別、リサイクルという共通点があり、比較可能であると整理しました。というＡＩの答えです。そして、比較上の大きな違いとして、安芸高田市は3Ｒ、資源回収、分別など幅広く進めている一方、茂木町は生ごみ、牛ふん、落ち葉、おが粉、もみ殻などを堆肥化するなど、地域内で資源を農業などへ循環させる仕組みが特徴的であるという整理をしてくれました。

茂木町の美土里館を中心とした仕組みを、安芸高田市も実行できるかという方向へ検討を発展させましたが、安芸高田市で実施する場合は、茂木町の制度をそのままコピーするのではなく、安芸高田市の地域資源、農業、そして人口分布、収集運搬等の状況に合わせて、安芸高田市版にすることが重要と整理をしてくれました。

特に、生ごみに加えて竹、落ち葉、もみ殻などの地域資源を組み合わせ、堆肥として農業へ戻す循環が功となるという答えでした。導入には施設費、分別、異物混入、集計性、収集運搬、堆肥の利用先など課題があるため、いきなり全市展開するのではなく、小規模な実証実験から始める方向が現実的というところまで整理をしてくれました。

まさに、今市長が持込みではそういうふうな答えを言ってくれたと思うんですが、こういった今頃のＡＩの考え、なるほどなと思って聞いたんで、大きな部分で間違いないなという感じがしたんですけども、そこの部分を具体的にスケジュールも含めてどんなふうにしていくのかというところを、今聞かれた範囲でお考えがあればお聞きしたいというふうに思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

私もＡＩで調べてみたら、同じような内容が出ました。そういった意味で、頭の中では多分熊高議員と同じような工程というのがあるんだろうと思います。

ただ、タイミング的に言ったら、先ほどの繰り返しになりますけど、堆肥センター、そこが一つの処理をする最終的といいますか、一番キーとなる施設ですので、そこをどういうふうに整理をしていくかというところがちょっと知恵を絞れば、あとはぱぱっとつながるのかなという思いをしてます。そこの課題を少しは集中的に整理をしたいなという。

たまたま議会のほうにもその要望が出ているように伺っておりますんで、そこを少し重点的にアプローチしてみようかなというふうに思っています。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高（昌）議員　具体的にＡＩを調べておられるということなんで、ほぼ同じような方向が出ておるんかなという気はしますが、聞き方によって全然違うのが出てくるんで、それをどう判断するかというのが人間の仕事かなという気がしておりますし、一定のそういう状況を把握できてないときっかけも分からんということなんで、ある程度分かって聞けばすばらしい機能があるんだなというのを改めて確認しました。

現実的な進め方というのも出てきました。第一段階では、まず調査をするということで、生ごみ、竹、落ち葉、もみ殻、家畜ふん尿、そういったものの処理方法を把握すると。現状把握するということですね。

それから、第二段階としては実証実験。さっきも言いましたが、一度に全体を開始するんじゃなしに、小規模な地域で実証するということですね。例えばさっき言った、美土里関係の堆肥センターあたりでやってみるということもできるでしょうし、第三段階としては、課題として生ごみの異物混入とか、回収頻度、収集運搬コスト、市民の負担等を考えるということですが、これはきれいセンターとの連携も含めて必要なことだろうと思いますし、以前副市長を含めて神戸のほうに行かせていただきましたが、生ごみの処理という大きな課題も取り組んでおりましたんで、そこが参考になるのかなということですが、そこのとき公社だったですかね。公社をつくってやってるということもあって、そういう組織的なことも考え方としては出てくるのかなという気がします。

第四段階としては、堆肥化の検証。原料の組合せ、発酵状況を集計、衛生面、完成した堆肥の品質を検証する。茂木の堆肥を触っていられたかどうかお聞きしたいんですが、非常に触ってみてもいいというふうなさらっとした、香りも本当に山の香りがするような感じでした。それを実際に触られたかどうかというのを聞いてみたいと思います。

それから、五段階としては、農業利用として今言いました品質が良くないと使いやすさとか、そういった効果とか、そういったものも含めて。美土里の堆肥センターで竹チップが0.3％ですかね。それと25％の竹チップの混入量が2種類あるようですけども、0.3％というのは私も当初からそこにも関わっておりましたが、今そういった0.3％でどれだけの堆肥としての効果があるんかというのは、少し疑問を持っておる立場なんですけども。そういった品質の部分をどのようにしていくかという課題が当然出てきます。

第六段階としては、事例報告ということで、最近整理をされたＣＯ2の削減とか、資源の循環、市民参加などをどう評価していくかというようなことも含めて出てきますんで、そういう状況の中で何点か課題というのを言いましたが、そういった肥料を向こうの茂木町の肥料を実際に見て触って匂い嗅いで、あるいは竹チップのもう一つ竹が濃いのがあったんですね。パウダーですかね。そこら辺の利用が非常にいいのかなと。

例えば、向原の卵なんか鶏にパウダーをやるとか、そういった形で高品質な商品ができるということもあると思うんですね。そういったところまで私は感じたんですが、市長あるいは部長さんあたりも含めて、現場を見てどのように感じられたかというのをちょっと確認したいんですが。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　まず、美土里館に行って触りました。全然臭いもなく、ほぼ山の臭いと言えば山の臭いかもしれませんけども、そういった悪臭ではないということと、生ごみの投入口に頭を入れるとやっぱり臭いはしました。ただ、発酵するところは全然臭いがしない。ブロアで吸引して、落ち葉とか木を積んだところから臭いを脱臭して出とるということで、全然工場付近も臭いがしないということで、そのシステムは完成されたもんだろうなというふうに思いました。

あと、竹パウダーはオーダーに応じてやられとるという状況ではありましたけども、大きな機械が座っておりました。そういったことで、堆肥については本当に良質な堆肥ができているなというふうに思いました。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高（昌）議員　竹パウダーは本当にすぐ変化するといいますか、腐ってしまうので、つくったらすぐ使うという。搬出先というんですかね。そこが決まって出すというふうなことも聞きましたけども、そういった高品質なものを高付加価値をつけてくというのがこれからの農業であるし、商品づくりかなと思うんですが、そういったところを具体化していただきたいなと思っています。

町長がこっちに来ていただけるようになるということですが、そういったことを含めて、市民の皆さん、特に農業関係の皆さんも含めて聞いてみたいなと思います。

道の駅で行った議員がほとんど食べたんですけど、イチゴのアイスクリーム。かんかんかんかんいいよるんです。何をかんかんいいよるんかと思ったら、そこの茂木でつくったイチゴをその場で潰して、アイスに混ぜて、食べられましたかね。だから、そういうやっぱり地域の生産物をいかに効果的に生かすかというような発想が、非常に大事なんだなと思ったんで、そのためにはやっぱり良い質なものをつくるということですね。

ちょうどこの間8日にロンドンでＩＷＣという、横文字ですけども、インターナショナル・ワイン・チャレンジという日本酒部門で横田知事も行かれたらしいんですね。山口県の獺祭じゃなしに、もう一つ長州酒造とかいうのがトップになったらしいんですけど。そこのときに商社が通ったんでしょうけど、川根の柚子のピールですよね。生物とかそういったものは検疫の関係もあるので、それを知事が言うてくれちゃったという話には聞いたんですけど、そこは定かではないですが、それを手土産に審査員に持っていってくれたということも聞いたんで、そこで感じたのは、やはりこれまで川根柚子なんかは無農薬で無添加でつくってきたということなんです。だから、そういったせっかくいいものをつくっても、どう売っていくか、高品質のものを提供していくかということが今から大事になってくるんだと思うんです。

先ほどから、今日も議論があったように、いい商品の農作物をつくるということを、それをどう売っていくかということもあるんです。それで経済が潤ってくるということだと思うんで、庄原の農吉という農作物をつくる。ここは有機だと思うんです。無農薬でつくって。それを庄原の保育園で子どもたちに食べさす。しかも、そのときに肉じゃがなんかつくったにしても、しょうゆなんかも無添加のもの。いわゆるアミノ酸なんか入らんものを使って、子どもたちに給食として与える。そしたら、一番困るのはお母さんです。家に帰って、うちの料理はまずいという、食べんという子が増えてきてしまったと。それぐらい違いがあるということを表現をされたんだと思うんですが、そういったところまでつないでいくということが今回の大事な部分かなと思うんですが、そういったところまで展開をしていくという意気込みがあるかないか。もう一度聞いてみたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　やるにすれば、もう覚悟を決めてそういったところまでやりきらんと意味がないと思ってます。ただ、全体をいきなりということにはならないと思うんで、その中をパーツで分けて、この部分から取り始めるとい

うことを今から制度設計をしていきたいというふうに思っています

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高（昌）議員　今後どう進めるかということの手法が大事になってくるんだと思うんですけども、②に入りたいと思います。

茂木町と安芸高田市の歴史文化、面積を含め規模は大きく違うが、両自治体の現状をどのように分析するかで、それぞれの長短を将来に向けてまちづくりに生かせることができると考える。

とりわけ、茂木町は住民の幸せづくりを目指し、安芸高田市は「百万一心、未来へつなぐ安芸高田」住民自治を生かし、6つの町を1つにした大きな町としてまとめていこうとしている。茂木町は既にコンパクトシティとして町を形成していこうとしている。安芸高田市はその取組を参考とした自治体づくりに向かうことはできるでしょうかということをお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

茂木町が取り組まれている住民の幸せづくりと、地域にある資源を地域の中で循環させるという考え方は、本市にとっても大変参考になる方針だと思います。

一方で、安芸高田市広い市域に集落が点在をしており、人口減少、少子高齢化の進む中、これまでと同じ行政サービスや公共施設の在り方をそのまま維持していくことは、現実的にも難しくなっております。だからこそ、本市では単に今あるものを残すのではなくて、人・物・お金、そして地域資源を市内でどう循環させ、次の世代につなげていくかという視点が必要だと考えております。

例えば、農林業、地域産業、公共施設、学校跡地、地域交通、さらにはデジタル技術など、それぞれを個々に考えるのではなく、相互につなげることで新しい価値を生み出していく必要があります。

また、先ほどありましたように百万一心の精神にも通じますけども、行政だけで全てを支えるのではなく、市民、企業、地域、事業者、そして行政がそれぞれ役割を担い、力を合わせることが持続可能なまちづくりには欠かせません。

茂木町をはじめ、全国の先進地の取組から学ぶべきところを積極的に学びながら、安芸高田市の規模や地域特性に合った安芸高田型のまちをつくっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員、

○熊高（昌）議員　この質問を書きながら感じたのは、やっぱり茂木町と安芸高田市とい

うのは地形的に違うんだなと。合併当時、私も議員でおらせていただいたんで、合併当時副市長も当然その当時職員でおられた。そのときに考えたのは、美土里・高宮、甲田・向原、八千代・吉田という3つのゾーンに分けたんです。だからそのくらいのほうがいいのかなと思うんですが、ゾーン分けそのものが今ちょっと見えづらくなってるんかなという気がするんです。

だからもっと言えば、6つの町をそれぞれ分けた政策をもう一度やり直していく必要があるんじゃないかというぐらいの、私は思いで見てるんです。6つの町の中でコンパクトシティをまずつくっていく。という形をしていかないと、茂木町のように1つの町単位ぐらいだったら、ああいうまちづくりができるんですけども、安芸高田市はやっぱり6つの町を一緒に抱えていこうと思うと、どうしても無理があるかなと。逆に、そういうことを茂木へ行って感じたんです。

だから、そういった考えをまちづくりという視点で、特に市長、住民自治のまちづくりということで、各町の対話集会、我々議会も議会としての意見交換会やりましたけど、それぞれ違うんですね、やっぱり状況が。一番感じたのは、八千代町あたりが住民自治が逆に元気になってきたんかなという感じを私は受けました。若い人が少し意見の中では偏った取組をしてるんじゃないかと。地域支援員が。それもあるかも分からんけども、それは過渡的な部分でそういうこともあるか分からんけども、やはり長い目で見たら、そういう人が活性化のもとになってるのかなという気がするんで、住民自治のまちづくりそのものというのは間違いない方向に行ってるかなという気がするんです。

だから、そこをもう一度大きな視点で各町の特徴をどう生かせるかというところを、もう一度再点検する必要があるのかなと。その中で、循環型のまちづくりも当然入ってくるんで、町によって取組ができること、できないことがはっきりしてくるんだと思うんですよ。その辺の感覚を私は感じたんですが、藤本市長はどんなふうに感じたか、お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　まさに、私もそういうふうに思っておりましたので、集落支援員とかいうことでもう一回各6町の旧町の周りを元気にしよう。振興会を元気にしようということで、今回取組を始めています。

茂木町に行って、まさに私もそのようにやはり旧町単位がもう少し元気にならないといけないなと。安芸高田市全体をということで取り組むと、どうしても難しさが出てくることで。

あと、集落支援員に偏りがあるという意見ですけど、それだけ頑張っておるからそういうふうに見られるんだろうなということで、各町の集落支援員がしっかりと刺激し合って、カラーを出してくれればそういっ

た意見も変わってくるかなというふうに感じました。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高（昌）議員　各町の取組をすると、あそこの町はやってうちの町はしてくれんのかという意見が必ず出てくると思います。それはやっぱりしっかりとその町の状況を分析して、こうやるんだという方向を示していけばいいと思うんです。結果を出せば、そうだったんかという形になるので、そのためにスピード感が当然必要になってくると思うんですが。そういう自信を持って、それぞれの小単位のまちづくりというのに改めて取り組むような形を進めてもらいたいと思います。

今日は質問内容が違いますから言いませんけども、ＡＩで安芸高田市における支所機能改革に関する部分を全部私聞いたんです。郵便局がどうとか。これもまた面白い結果が出たので、いずれまた話をする機会があればと思いますが、そういう形で安芸高田市の6つの町の再構築というんですか、つくり直すぐらいのつもりでやられる。その中に、環境のまちづくりというのが出てくるのかなと思うんで、その辺をこの部分で最後にちょっとお聞きしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　合併して安芸高田市になったんで、旧町のことをいつまでも言ってはいけんという一部の意見はありましたけども、やはり6町歴史が違う中で、やっぱりそこに住んでいる皆さんの肌感も違いますので、私は熊高議員のおっしゃるとおり、合併を解消するということにはなりませんので、各町に金太郎あめ的な施策をするんでなく、頑張ってるところはしっかり応援をしますし、同じように一律な感覚での予算配分というのも本来はするべきではないのだろうなと。頑張ってるとこをしっかり後押しするような形。それによって、うちの地域もうちの町もというふうに活性化をしてくればいいんではないかなというふうには思っております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高（昌）議員　茂木町の町長を呼んでいただくことを楽しみにしておきますし、もう一つあえて言えば、副市長とも前に行ったときに、神戸の助役さん、黒田先生。議会の委員会のときに神戸大学へ行ったときの心理学会の会長さんだったんで、その縁で神戸の副市長になられて、森林の関係で環境づくりへということなんで、このお2人をぜひとも安芸高田市に呼んでいただいて、環境のまちづくりというものにさらに拍車がかかるような助言をいただければなということで考えておりますんで、循環型まちづくりについては以上で終わります。

2のほうの萩市との交流についてということで、お伺いします。

（1）として、山口県萩市との交流が具体的に始まったと見ておりますが、現状と今後の取組についてお伺いしたいと思います。

①毛利氏を御縁に、洞春寺、大照院、東光寺とつながりを持つことができてると思います。その現状認識について、お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

毛利氏をはじめとする歴史的なつながりを背景として、萩市との交流が具体的に動き始めたことは、大変意義深いと受け止めております。

御指摘の洞春寺、大照院、東光寺との関係についても、これまで多くの方々の御尽力によって築かれてきたものであり、その積み重ねを大切にしていきたいと考えています。

ただ、私はつながりが生まれたこと自体を成果とするのではなく、そこから何を生み出していくのかが重要だと考えています。毛利という共通の歴史を1つの軸として、文化観光はもちろん、教育・市民交流などに広げ、両市にとって実りのある取組へと発展をさせていきたいと考えています。

今後は、萩市とも具体的な意見交換を進め、これまで築かれてきた関係を行政としてもしっかりと受け止め、安芸高田市として主体的に次の展開につなげていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高（昌）議員　大照院を中心に、非常に密度の濃いつながりができたと思うんで、今市長おっしゃったように、これを大照院さんだけとのつながりということでなしに、経済的なつながり、あるいは市民交流。当然、自治体同士のつながりも含めて。

さらには、山口市あるいは今まで、防府。いつも防府が出てこない。防府とか、この間岩国へ行きまして、吉川さんの城があったんですが、いろいろ山口県にはそういう御縁もあるんで、こういった形を広げていって関係人口を増やしていく。あるいは、経済効果を上げていくという形につなげていかないと、非常に皆さん苦労いただいた経緯もありますので、そういったところにつながるような具体的な取組というのはまだ考えておられないと思いますが、もう一度経済的な部分でいいますと、どんなふうにしていくおつもりかというようなところが、現状で案があればお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　まずは、萩市のことをやはり洞春、大照院あるいは東光寺の安芸高田

市民がどの程度認知をされているかということもあると思います。安芸高田市民はやっぱり毛利といえば郡山城、吉田というふうな思いが強いのだと思いますけども、そうでなく、その後萩で13代にわたって長らく繁栄したといいますか、そこの地で生き抜かれた毛利家。そういったものをしっかりと学ぶことが必要だと思います。

そういった意味で、市民の皆さんが萩市を訪れるというようなことも促す必要があるかなというふうに思ってます。まずは行ってみて、現地で御住職の話を聞くとか、そういった観光協会の話を聞くことによって、違った今までの毛利に対する気持ちというのが市民にも芽生えてくると思いますので、そういったことを取り組んでみたいなというふうに思っています。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高（昌）議員　3番に引っかかったような感じの質問になったかなと思いますが、②のほうにいきたいと思います。

萩市と安芸高田市の首長が、直接つながりを持つことができたが、自治体同士の関係性をどのように進展し、両市の発展につなげていこうとしているかということをお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　萩市の田中市長さんとは、2回ほどまず表敬訪問させていただき、万灯会のほうでまた再開をさせていただきました。このたび、両市の首長が直接意見を交わすことができたことは、今後の自治体間の交流を進めていく上で、大きな一歩であったと考えています。

一方で、首長同士が会ったということ自体で成果にはなりません。ここから何をやっていくかということが肝腎なことだと思っていますので、萩市と安芸高田市には毛利氏をはじめとする歴史・文化という共通の資源があります。今後は、観光文化・教育などの分野でそれぞれの強みを生かしながら、具体的な交流の可能性を探ってまいりたいと思います。

特に、行政だけの交流にとどめることなく、市民や子どもたち、地域団体の交流に広がり、人の往来や地域経済の活性化につながる関係へと発展していきたいと思っていますので、今回を一過性のものにせず、両市にとって交流してよかったと実感できる成果につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高（昌）議員　まずは、じっくりと関係性を深めていくということが大事だと思いますので、焦らずたゆまずといいますか、着実に進めていただきたいとい

うふうに思います。

最終的には、姉妹縁組とかそういったこともあるのでしょうけど、そういった形も形骸的にならないように、自主的にどうお互いのメリットにつながるかというところにいくほうが今の時代はいいのかなという気がしますので、その辺も含めて十分な検討をいただいて、着実に進めていただきたいというふうに思います。

③に入ります。

大照院の8月13日の万灯会迎え火において、大照院御住職のお力添えもあり、民間の皆さんや萩市観光協会と安芸高田市商工観光課が連携し、バザーなどのイベントを行ったが、この評価と今後官民レベルでの連携をどのように発展されようと考えているか、改めてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　お答えいたします。

先般、8月13日大照院の万灯会の迎え火にお邪魔させていただきました。このたび、そういったタイミングをつくっていただきまして、御住職の御尽力に加え、萩市の観光協会、あるいは当市の商工観光課が連携をしてバザーなどイベントをさせていただきました。

私自身も参加をさせていただき、地域の歴史や文化を大切に守り、受け継いでおられる姿に触れることとともに、安芸高田市と萩市がこのたび交流を深めていく可能性を改めて感じさせていただきました。

今後は、今回のこの交流を一度限りのものにするのではなく、まずは歴史・文化・観光、双方の強みを生かせる分野から具体的な取組につなげていくように、萩市と連携を取っていきたいと思います。

また、民間で生まれた交流を大切にもしながら、必要に応じて行政のしっかりと役割を果たし、市民同士の交流、さらには両市の地域活性化につながる関係へと発展をさせていきたいというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高（昌）議員　始まったばかりと言いながら、私が関わってもう1年以上時間が過ぎてここまで来たので、やはり相手もおることですから時間もかかりますので、一歩ずつでも着実に担当部署辺りにおいてやっていただきたい。

とりわけ、関係軸をつくるということが経済効果にはつながりますので、観光バスなんかの行き来をするとか、そういったやっぱりイベント的な仕組みというのは、ある程度当市は自治体が声をかけながら民間の観光会社と連携しながら、そういったとこからまず萩の人には、山口の人には安芸高田市を知ってもらう。安芸高田市の人には萩とか山口とか、そういったところをしっかり行っていただいて、交流を深めてもらうこ

とによって、本拠地である毛利元就公のところから皆さん来たんだなというふうな、そういったお互いが歓迎し合える形というのをつくっていただいたらいいと思うんですね。

だから、そういうためには、まず民間レベルの部分。別の部分でもそういったところを進めていこうとは思いますけども、その辺のところを市長として具体的に今後どんなふうにしていくつもりなのかというのを、少し具体的にお考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　来年度予算の編成がまだ控えておりますので、その部分で出していこうとは思いますけども、まずは、先ほど言われたようなバスツアーというようなものがひとまず取り組んでみたいなというふうに思っております。その辺を事業で来年度事業化をしていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高（昌）議員　この間日曜日だったですか、歴史博物館で土生玄碩先生、眼科の。ああいう方が安芸高田市の出身とは知らなかったですね。徳川家の眼科の主治医だったということで、非常に有名な芝居もできとるという。本当に歴史というのはよく知らないといけないなということがあったので、いろんなものが安芸高田市には存在してますので、まず郡山城付近も含めて地元の磨きをかけるということからする必要があるのかなという気がしますので、その辺の取組も力を入れていただきたいなと。

来ていただいたときに、こんなものかと言われんような状況に早くしてほしいなという気がしますので、その辺も含めてお伺いしたいと思います。

ない6区を走ってきたんですけど、どうにかゴールに行きそうなのでこれで終わりますけども、ぜひとも市長の地元をどう磨き上げるのかというところをお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　今回の萩市の交流を組み、今郡山城の付近の整備が遅れております。計画が止まってるというのがありますので、その計画を動き出したいなというふうに思っています。

先般も担当のものと話をさせていただき、巨額な費用がかかりますけども、少しずつ、長い道のりにはなるかもしれませんけども、やっぱり毛利元就公の吉田と安芸高田ということで、地元の郡山城をしっかりと守っていくという、整備していくということはやらなくてはいけないというふうに思ってますので、新年度からその辺は動かしていきたいとい

うふうに思っております。
以上です。

○石　飛　議　長　　答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高（昌）議員　　6区を完走しましたので、以上で終わります。

○石　飛　議　長　　答弁を求めます。

○石　飛　議　長　　以上で、熊高議員の質問を終わります。
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
次回は、9月29日午前10時に再開いたします。
本日はこれにて散会いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜〜〜

午後３時３３分　散会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

安 芸 高 田 市 議 会 議 長

安 芸 高 田 市 議 会 議 員

安 芸 高 田 市 議 会 議 員